
出席議員(18名)

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
会計管理者	小林 功	君
総務課長	村上 正広	君
まちづくり政策課長	大場 勝郎	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康推進課長	大宮 正博	君
福祉課長	平間 忠一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	佐藤富男君
地域再生対策監	長谷川敏君
税収納対策監	武山昭彦君
公共施設管理監	小野宏一君
教育委員会部局	
教育長	阿部次男君
教育総務課班長 (補佐)	菅野正行君
生涯学習課長	丹野信夫君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議会事務局長	松崎守
主査	伊藤純子

議事日程 (第2号)

平成23年3月8日(火曜日) 午前9時30分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

星吉郎
白内恵美子
森淑子
佐々木守
水戸義裕

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において4番高橋たい子さん、5番安部俊三君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

14番星 吉郎君、直ちに質問席において質問してください。

〔14番 星 吉郎君 登壇〕

○14番（星 吉郎君） おはようございます。14番星 吉郎です。1問について質問させていただきます。

槻木南浦地区の冠水対策について。

私は、さきの12月定例議会において、「町内の生活道路・側溝の整備について」、特におこなっている槻木地区の側溝の早期整備について一般質問を行ったところであります。その後、12月22日に集中豪雨があり、槻木地区の槻木下町集会所周辺、槻木郵便局周辺、山崎製パン工場周辺、葛岡地区周辺はこれまでにない冠水でありました。いずれの地区も最終的な流末は稲荷山用水路であります。その対策として、四日市場排水機場に直接排水する計画である旨、さきの12月定例会で答弁いただきました。

花咲山構想もありますが、特に南浦地区のおこなっている生活道路や側溝の整備が最優先と

考えております。今後、具体的にどのように進めるのかを伺います。

- 1) 12月22日の集中豪雨の雨量はどのくらいだったのか。
- 2) 当日の対応はどのように行ったのか。
- 3) 槻木南浦地区の冠水対策はどのように行うのか。
- 4) 槻木南浦地区冠水対策の全体事業費と年次計画はどのように行うのか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。きょうもよろしく願いいたします。

まず第1点目、星 吉郎議員の南浦地区の冠水対策でございます。4点ほどございました。

1点目、平成22年12月22日の大雨の状況についてご説明申し上げます。

この大雨につきましては、低気圧による影響により、宮城県内各地に大雨が降り、午前10時34分、県内23市町村に大雨洪水警報が発令されました。柴田町においても22日お昼から午後4時にかけて激しい雨が降りました。降り始めてからの降水量は24時間の総雨量が入間田にある国土交通省の余目観測所で151ミリとなり、時間当たりの最大雨量は22日午後2時から午後3時の間に38ミリを記録いたしました。

2点目、当日の対応です。

この大雨により、道路は船岡大住地区、槻木白幡地区、槻木上町地区、槻木下町地内等、町内12地内の低地部が面的に冠水し、一時通行ができなくなりましたが、船岡大住地区、槻木遠島地区、槻木新田地内、東船迫1丁目地内等を除き、その日のうちにすべて通行ができるようになりました。また、都市建設課関係の被害では、道路・河川など52件、被害総額1,122万円の被害がありました。また、農政課関係の被害では、農道・林道など21件、被害総額1,590万円の被害がありました。住宅においては、床上2軒、床下13軒の浸水被害が出ております。なお、床上、床下浸水世帯につきましては、12月24日に町民環境課において消毒作業を実施いたしました。

町では、降雨状況を見ながら、午後3時に災害対策本部を設置し、調査班を編成し、被害状況の調査と情報の収集に努めました。しかし、今回の大雨は12月下旬という想定外の季節で、しかも短時間に集中して降り続けたことから、槻木地区につきましては、新しい四日市場排水機場においても4台を運転し排水いたしましたが、槻木市街地の低地部の冠水は解消できませんでした。

3点目、南浦地区の冠水対策でございます。

冠水対策につきましては、昨日、佐久間光洋議員の質問でもお答えいたしましたように、大雨時の対策態勢をとってまいります。特に槻木地区においては、名取用水路への速やかな排水が重要であります。各水門の開閉操作を迅速に行うことや、排水機場の稼働対応など的確に行うよう努めてまいります。また、昨年暮れの大雨は、12月としては予測できず、枯れ葉などがグレーチングますや暗渠に詰まり、冠水が発生した箇所も見受けられましたので、定期的な点検維持管理を行いながら、冠水の早期解消を図ってまいります。

4点目の槻木南浦地区の冠水対策の全体事業と年次計画はどのようになるかということでございます。

冠水対策の一環である名取用水路への分水促進機能強化のため、四日市場地内用水路分水門設置実施設計委託料と、工事費を平成23年度当初予算に計上し、年度末の完成を予定しております。これ以外の冠水対策は、槻木地区排水対策基本調査委託料を計上しております。この調査の中で冠水発生要因等を十分調査し、対策工法の検討を行った上で、全体事業と年次計画を策定してまいりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（我妻弘国君） 星 吉郎君、再質問はありますか。許します。

○14番（星 吉郎君） 12月に私が一般質問をした後、本当に的中したように、南浦の雨水対策が目の前にあらわれたと、そういうことになったわけでございます。

いずれにいたしましても、この地区は、前も私は一般質問しているわけでありまして、特に道路が昔のまま、しかもいわゆる排水で流れております、山崎製パンから流れてきます、あの辺の用水路が狭い。そしてまた、周りに畑があったときの用水路でありまして、今はちょっと現況に合わないという格好、私は思っているのです。それをこれから直すという話ですが、どのように直すのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 南浦の冠水対策で重要なのは、要は排水先です。ルートがどのようになっているかということで、町長答弁でも申し上げましたが、冠水の用排水になっているのが稲荷山であります。稲荷山が今回もう溝ぶたのグレーチングといいますか、そこからあふれるぐらい、実は水位が上がったということは、かなり岩沼市もしくは名取市まで行かないと、なかなか水位が下がらないのだろうと思っております。ですから、まずこの水位を下げると考えたときに、当然四日市場排水機場の導水路がありますから、そこからストレートに水を排出させるということがまず一つなんだろうと。とにかく水位を下げると。

そのときに、阿武隈の水位と、それから導水路の水位、バランスがありますから、阿武隈の水位が低ければ、自然流下でどんどん流していけるのではないかと思います。

それから、上川名、富沢、入間田、葉坂、成田、当然田んぼの水が入ってきますから、その到達時間と市街地の到達時間というのが全然違うんです。排水機場まで、導水路であればゆっくり時間がかかりますし、市街地は側溝ですので、たちまち流れると。この時間のバランスをうまく利用して、なるべく阿武隈の自然流下で流していきたいという形で今のところは考えていまして、平成23年度調査費、それから工事費、それから設計ですか、計上しているという内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 稲荷山用水ですね、12月定例会で一般質問した関係で私も2回ほど見てきましたが、やはりどうしても船岡の場合は五間堀という流れる場所があって、五間堀は上がふたをされておりませんので、いわゆる開放的に広がっている用水であります。あの稲荷山用水はどうしてもヒューム管が入っているような格好で、上にふたがされていると。しかも、それが集中的に来ますと、あのふたの上から、先ほど課長が言ったとおりグレーチングがこぼれるぐらい、しかもその周りに道路がありまして、その道路に冠水すると、どうしても車が通れない。そういう、集中的でありますので、それはやむを得ないなと私は思うのでありますが、これを抜本的に改革するには、やはり用水路を深くするとか、広げるとか、しかも今まで畑のところ、畑のところ建てたわけではありませんが、そういう中で、町長は側溝を若干つくるのだという話はちょっと聞いたことがあるのですが、そんな問題で解決するようなどころではないと私は思っているのです。その辺で、側溝の整備とか、これからあの辺を全体的に考えたときにどんな計画でやっていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 側溝整備ということは、最終的には下流側に当然流れていきます。ですから、調査も当然下流からということになるかと思うのですけれども、基本的には、今のところは、槻木保育所もしくは槻木体育館、小池税理士さんですか、集会所、あそこに最終的には南浦の水がすべて集中することになります。その水が、水位が先ほど稲荷山の水位が高ければ当然飲めなくて、サイフォンで鉄道の方に送り出して、最終的には鉄道のわきを通して、槻木排水機場に落ちるということになるのですけれども、やっぱりルートの果たしてその一点だけで、すべてあの面積を拾っていいのかということが、まず一つ。

それから、もうちょっと上流側といいますか、畑中踏切ですね、あの辺でルートの別ルートでもう1点ぐらいおろして、分水をまづできないかというのを、ちょっと新年度の基本調査の中で検討したいなと思っております。

それからもう一つは、葛岡ですね。葛岡から来るJR横断が1カ所しか入っていません。ですから、その辺もちょっとルートのどくなのかというのともあわせて、基本調査の中で計画していきたいと。その基本計画のもとに、今度は実施設計といいますか、側溝をどれぐらいの断面で入れるか。もしくは、勾配が実際とれるのかどうか。通常的生活道路であれば、30センチメートルの幅で深さが300から400あれば通常間に合うのですけれども、その辺もあわせて、基本計画の中で検討していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 今言った話で大体わかるのでありますが、旧国道の下、いわゆる16区の体育館に来るところの下ですね。前にも一般質問したときに、中に潜っていろいろ写真とか、そういう状況を見たことがあるのでありますが、最近どうなっているのか。しかも、その高さが高ければ、やはり南浦の用水が、水が、雨水が流れてこないという状況がありますので、壁面だけ見たのではだめだと思ふんですね。もっと深く掘るとか、そうでなければ155号線、いわゆる小池税理士さんのところに流れてくる側溝であります。それを拡張するとか、例えば道路のかさ上げをして、体育館の前を冠水しないような状況にしてくれるとか、そういう方法をとっていかないと、どこもかしこも水増しで歩けないという格好で、そのときは大変な状況だったということは、私も歩いてみてわかったんです。

しかも、この雨のとき、私3時半ごろですが、山崎製パンの裏側から町道128号線という、山崎製パンの裏側から南浦の公園の東側を通りまして、128号線にぶつかる路線であります。その道路は高く冠水しなかったと。しかも、そのほかはほとんど冠水しまして、しかも国道4号線から流れてくる水が直径30センチぐらいの流れるヒューム管というのですか、そういうところから流れてくる水の量がすごく多くて、この南浦に直接流れてくるということは、県として、やっぱり県道、国道ですから、そういうのはどうなっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 1点目、旧国道4号線ですか、あそこは乾齒科医院のたしか横断の箇所だと思うのですけれども、私たちが聞いていたのは、あの暗渠はたしか石積みか何かになっていてという話は随分前に聞いていました。その後、調査で石積みはたしか大丈夫だった

という話も聞いていました。問題は、高さといいますか、縦断がどのようにとれているかということだと思います。当然稲荷山の水位が、用水、排水にかかわらず、水位の落差が多ければ、通常土砂は自然に流れる……（マイク音声途絶）。

○議長（我妻弘国君） 暫時休憩します。

○議長（我妻弘国君） 再開します。

○都市建設課長（大久保政一君） 基本調査の中で、当然断面等は図りますけれども、縦断関係ですね。やっぱりチェックポイントについては、当然はかっていかなければいけないんだろうと思います。

それから、町道関係といいますか、旧国道4号線です。あそこはかなりかさ上げ、かさ上げで道路自体が実は高くなっております。海側といいますか、南側のちょうど真ん中あたりが窪地になっていまして、水的にはやっぱりそっちに流れていくのだろうと思います。

先ほど申し上げたとおり、やっぱりルートを何とかもう1本ぐらい分流みたいな形で検討できないかという思いもあって、新年度の中でそれも含めて調査をしていきたいと思います。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） いろいろな格好で調査しながら、しかも予算がついているというのは予算書の中からわかっておりますが、やはりこの槻木町民、ちょっとした雨、しかも短時間に降る雨とか、短時間に降る雷雨のときですね、大変心配しまして、安心して家を留守にできないという状況になっているのは、ここに住む町民の方々の切実な思いであります。ですので、早期に直すということでもありますので、そんなに話す必要もないのかなと思うのですが、抜本的な対策をしていただきまして、早急にしてもらいたいと思うわけでありませぬ。

その中で、やはり花咲山構想もある中で、こちらは花がきれいでいいなど。しかし、槻木の南浦に住んでいる方々にしてみれば、花どころではないと。雨降ったら心配で、花なんか見ているところでないというような、さまざまなそういう心境の町民の方がいるということも、ひとつ町長頭の中に入れておいていただきまして、船岡だけが桜ではないんだと。槻木だって桜あるんですから、ひとつ桜の面もあってほしいなと思います。答弁は要りませぬ。以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） 答弁は要らないそうです。これにて14番星 吉郎君の一般質問を終結いたします。

次に、17番白内恵美子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔17番 白内恵美子君 登壇〕

○17番（白内恵美子） 17番白内恵美子です。3点質問いたします。

1 点目、高次脳機能障害者への理解と支援を。

高次脳機能障害は、発達障害、難病とともに従来の福祉制度の枠外にあり、適切な支援が受けることのできない障害です。日本脳外傷友の会がことし1月に発行した「高次脳機能障害とともに一制度の谷間から声をあげた10年の軌跡」を読むと、当事者と家族の苦悶や苦闘の過程が赤裸々につづられており、国や自治体の支援がぜひとも必要であると痛切に感じます。

私は、平成20年12月議会の一般質問で、高次脳機能障害者への施策と支援について質問しましたが、当時は高次脳機能障害についてまだ余り知られていませんでした。しかし、この2年間でマスコミに取り上げられるようになり、最近では河北新報にも連載され、やっと知られるようになってきました。町内には推定100人以上の高次脳機能障害者がいると考えられることと、みやぎ県南中核病院での受診やリハビリも可能であることから、町としても積極的に周知に努めるべきではないでしょうか。

1) 高次脳機能障害者で精神障害者保健福祉手帳申請者は町内で何人か。

2) 宮城県で発行しているパンフレットには、家族からの相談は市町村の「障害者の福祉相談窓口」となっている。柴田町ではどのような対応をしているのか。

3) 町職員、民生委員、一般住民を対象に、高次脳機能障害を理解するための研修会を開催すべきではないか。

4) 家族会設立への支援が必要なのではないか。

2 点目、子どもたちに豊かな体験ができる放課後を。

放課後、子供たちはどこでどのように過ごしているのでしょうか。公園や空き地で子供たちが群れて遊んでいる姿が見られなくなりました。塾やけいこごとに追われているのか、ゲームやテレビに夢中になっているのでしょうか。

所得格差が広がる現在、所得格差が学力の格差、社会的体験の差を生んでいます。目に見えない放課後の刺激の量の差が学習意欲の格差となり、じわじわと学力の差としてあらわれています。学校の授業では余り差が生まれなくとも、経済格差の影響がもろに及ぶ放課後の格差こそが大きいのです。この格差を縮めるには、子供たちの放課後の世界を豊かにすることが重要なのです。

子供たちに「安全で豊かな放課後を」「塾やゲームより楽しい放課後を」との運動が起きています。放課後NPOアフタースクールが行っている放課後プログラムは、地域の大人や企業、団体などの市民先生が子供たちと行うプログラムです。それぞれの特技や趣味や仕事のことなどを子供たちに伝え、大人と子供がつながっていくものです。その道のプロを招いての多彩なプログラムは、学校では学ぶことのできない内容で、楽しみながら子供の学ぶ意欲を高めます。そこで受けた刺激が将来の夢へつながっていく場合もあります。

学校の授業だけが子供の学びなのではありません。子供たちは地域の中で異なる年齢の子供たち同士の交流、特技を持った大人との出会い、自発的な遊び、発見と驚きの体験をすることで、自分自身を発見し自信を持つことができます。今後は、町としても地域の教育力をつけることと、放課後の施策について責任を果たすための仕組みづくりが必要ではないでしょうか。

3点目、児童センターの果たす役割を明確にすべきでは。

町では2月17日に、NPO法人みやぎ・せんだい子どもの丘理事長の平山ラーメン氏を講師に迎え、「子どもの健全育成と児童センター」をテーマとした児童センター整備に係る講演会を開催しました。その際、参加者にアンケートをお願いしていましたが、その内容について疑問に思いました。何のためのアンケートだったのでしょうか。

平山氏は、仙台市では一小学校に一児童館との考えから、125小学校中103小学校に児童館があり、午前中は乳幼児のための子育て支援センターとして、また午後は学童の遊びの場、学童保育の場になっていると説明していました。仙台市のホームページには、「児童館・児童センターは、異なった年齢の子どもたちやいろいろな世代の人たちと交流を持つことができる身近で自由な地域の子育ち・子育て支援の『遊び場』です」と掲載されています。

現在、町が建設を考えている児童センターのあるべき姿が明確になっていません。単に子育て支援センターの建てかえなのか、本来の児童センターをつくる考えなのかを伺います。

- 1) アンケートはどの範囲で行い、どのように反映するつもりなのか。
- 2) 児童センターのあるべき姿をどのように考えているのか。
- 3) なぜ大型児童センターにこだわるのか。大型児童センターと児童センターの違いは何か。
- 4) 小学生が自分で通えるように児童センターは小学校の近くにつくるべきではないか。
- 5) 中高生が利用しやすい児童センターにすべきではないか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目、町長、2点目、教育長、3点目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員3点の中で、1点目と3点目をお答えいたします。

第1点目、高次脳機能障害の関係でございます。

精神障害者保健福祉手帳を現在130人が交付を受けており、そのうち高次脳機能障害に当たる方は4名でございます。現状では潜在的な人数の把握は仕切れないのが実情でございます。

2点目、家族からの相談に対する町の対応ですが、一応福祉課が家族や障害者の方の相談窓口となります。家族や当事者の方たちは、いろいろな課題や不安を持って相談に来庁することになるので、できるだけ親身な相談に心がけております。相談の内容に応じては、障害認定手続なのか、障害者自立支援法に基づくサービス利用なのか、医療機関やリハビリについての相談なのか、それぞれの相談内容事項で家族や当事者の希望に添えるよう、福祉班職員が連携して、高次脳機能障害に関する情報提供や関係機関への連絡の対応を行っております。そのために、県主催等の高次脳機能障害者研修会等にも複数で参加し、制度の熟知に努めております。

3点目、研修会の開催ですが、平成23年度中に仙南保健福祉事務所の協力をいただき、民生委員、健康推進員、介護事業所ケアマネジャー、福祉課職員等を対象に2回に分けて実施いたします。実施に当たっては、各団体の年間事業計画を参考に調整しての実施を考えております。

平成23年度は、町内で町民の福祉や健康を地域で見守っている方々を対象に実施し、地域に埋もれ、孤立している方々の情報を集約していきたいと考えております。

今後とも継続的に高次脳機能障害についての理解が進むよう、関係者、関係機関とも連携して、研修会を実施してまいります。

4点目、家族会設立の支援です。障害者を抱える家族には、ほかからはわからない大変なご苦労があることと察しています。同じ立場の方々が気兼ねなく日ごろの悩みや苦労を語り合い、心の負担を軽減し、より充実した生活に向けて、さまざまな情報交換や勉強を重ねていくことは、大変有意義なことであると認識いたしております。

具体的な親の会あるいは家族会の設立については、当事者とその家族の方々にとって、より有効なものであるよう、進めることが大切であると考えております。そこで、行政が主導することなく、自主的活動としての中で、行政の役割を関係するの方々のご意見を伺いながら、模索してまいります。平成23年度も仙南保健福祉事務所主催による家族交流会が実施されま

すので、開催にあわせた情報提供を適宜に行ってまいります。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） それでは、子どもたちに豊かな体験ができる放課後をについて、お答えいたします。

今、子供たちを取り巻く環境は大きく変わってきており、余暇の過ごし方も多様化しております。テレビゲーム等の普及により外に出て遊ぶことが少なくなっていること、子供たちが関係する悲惨な事件事故も多く報告されていること、また地域でのつながりが希薄になっていることも現実です。子供たちが家庭や地域、学校において他者と交流する機会や社会体験をする機会が少なくなっている中、社会の規範を学ぶことが大変難しくなってきております。地域の子供たちを心豊かに育てていくためには、我々地域の大人たちがどのようにしてかかわっていくかが課題であります。そのためには、学校以外での過ごし方や体験学習への参加など、協働教育の推進を強化しながら取り組んでいく体制づくりが必要であると考えております。

そのような中、各生涯学習センターでは、放課後の子供たちの居場所づくりと、異年齢集団活動の事業に取り組んでおります。船迫生涯学習センターでは子ども広場に取り組み、船岡生涯学習センターでは空き部屋を無料開放しています。また、このほかにも土日や夏休みなどには自然体験キャンプを初めとして、さまざまな体験学習を盛り込んだ事業を展開しているところです。

また、地域における放課後支援事業としても、第29B行政区の皆さんによる船迫小学校の児童を対象にした地域子育てサポート事業を毎週木曜日、北船岡集会所において実施していただいております。さらに、対象児童の要件は限定されますが、保護者が就労などにより、昼間留守となる家庭の1年生から3年生までの児童を対象に、放課後の生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全育成を目的とする放課後児童クラブを5カ所で実施しております。

今後も放課後の子供たちの居場所づくり事業を継続して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 3点目。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 3点目の児童センターの関係でございます。5点ございました。

まず1点目、今回の講演会は、児童館整備を進めるに当たり、児童館、児童センターの役割や機能について、町民の関心を高めてもらうとともに、児童センターの必要性や整備内容についてのご意見をいただくなど、町民の皆様とともに整備計画を考えることを目的に開催したものでございます。アンケートは、実施事業の目的達成の度合いや成果の確認、及び今後の事業推進の分析資料とするためにこれまでも行っております。

今回のアンケートの対象範囲は講演会の来場者で、その結果については児童センターの整備計画に反映したいと考えております。

次に2点目、児童センターのあるべき姿ということでございます。

児童福祉法第40条において、「児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする」と規定され、その種別や機能については厚生労働省の通知によって示されておりますことから、児童館も児童センターも同様に、児童に健全な遊び場を提供し、遊びを通して児童の豊かな情操を養い、心身ともに健やかな育成を図る施設であることがあるべき姿と考えております。

3点目、なぜ大型児童センターにこだわるのかということでございます。

平成2年8月7日付厚生省発児第125号「児童館の設置運営について」にて、児童館の設置運営要綱の通知がございました。その内容は、児童館の種別で小型児童館、児童センター、大型児童館、その他の児童館とし、それぞれの機能並びに設備などについて示されたものです。

小型児童館は、健全な遊びを通じて、地域の児童の指導や子育てに対して、不安や悩みを抱える母親からの相談に応じるなど、子育て家庭の支援を行う施設としています。

児童センターは、小型児童館の機能に加え、児童の体力増進に関する機能を有する施設としています。その中でも、特に中学生、高校生の年長児童を対象とし、その情操を豊かにし、健康を増進するための育成機能と施設を有する建物の面積が500平方メートル以上の児童センターを大型児童センターとしています。

大型児童館は、都道府県内や広域の児童を対象とし、都道府県が運営する施設であり、その他の児童館はそれ以外の児童館と分類しています。

現在の船迫児童館は、児童館の種別では小型児童館となります。幼児保育型児童館の廃止後に、学童型児童館に移行する計画の中、子育て支援センターを併設している船迫児童館を子育て支援の拠点として位置づけたいと考えております。

対象は、小型児童館及び児童センターの対象児童と同じく、おおむね3歳児以上の幼児、

小学生に加えて、乳児並びに子育て中の家族とします。その機能は、地域全体で子育てを支援する啓発活動や、核家族化傾向に伴う子育て中の保護者に対する育児不安等についての相談受け付けや助言、子育てサークル等への支援、地域子育て支援ネットワークによる情報提供などの育児支援活動をさらに充実させた児童センターを想定し、改築に当たっては、大型の児童センター、大型児童センターではなくて、大型の児童センターとして準備してまいりたいと考え説明をしてまいりました。

施設の種別によって、該当する国・県補助金メニューの選択と、それに伴う一般財源の確保など解決していかなければならない事項などから、機能種別にある大型児童センターではなく、大型の児童センターを計画していく考えでおります。

小学生が自分で通えるように、児童センターを小学校の近くということでございます。その地域性や立地性にもよりますが、基本的には小学校はその地域の中心地に立地していることが多いことから、児童センターは小学校の近くに建設するという事は議員おっしゃるとおりでございます。

しかしながら、整備予定の児童センターは、現在の船迫児童館が、建築後既に50年以上が経過した老朽施設であり、平成20年度に実施した木造建築物耐震調査結果を踏まえて、当該施設の建てかえを行うものでございます。立地場所の選定に当たりましては、ある程度の面積を備えた町有地が必要であり、住民の意見などを参考にしながら、ある程度限られた立地場所の中から、現状下で最適な場所に設置したいと考えております。

5点目、中高生が利用しやすい児童センターにすべきではないかと。児童センターは、中高生まで利用することができる施設ではありますが、中学校や高校生活での多様化などにより、講演会においても、先行自治体においてなかなか利用されていない状況にあることの説明がありました。現在、町で考えている大型の児童センターについては、3点目でも答弁しましたが、子育て支援センターを併設している児童館をさらに拡充させた児童センターとして整備するという考え方であることから、乳幼児から小学生とその保護者や、これから出産を迎える方を中心に支援していく施設の運営を計画していきたいと考えております。

しかしながら、児童センターは中高生まで利用することができる施設であることから、今後はアンケート調査などにより中高生の意見や要望を聞き、中高生も利用しやすい、利用したいと思う参加型の対象行事も検討してまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。許します。

○17番（白内恵美子君） まず、高次脳機能障害者についてですが、ここ10年ぐらいで全国的に

は各地に家族会ができ、各県に支援普及拠点機関ができ、情報が抱負に得られるようになったと言われていいます。宮城県、柴田町においてはどうでしょうか。私は取り残されていると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） それでは、お答えいたします。

実際的に私の方でも、平成18年の障害者自立支援法から、高次脳機能障害の制度が始まったというような認識をしております。その中において、やはり県の指導、国の指導を仰ぎながら、自立支援法の充実というようなところで体制を整備してきております。

先日も県の方に聞いたのですが、なかなか拠点機関の病院とリハビリセンターですね、そちらの方の指定だけが、まず県の方で今のところ優先的にしていると。ただ、現実的には、近隣の病院、大型の中核病院とか総合南東北病院、こちらにおいてももう高次脳機能障害のリハビリを受け付けしているという情報もある中で、地域の病院もある程度のその支援というような体制はとれないものではないかというようなところの相談もしました。ところが、今のところ、県の方としては拠点病院は1病院、リハビリも1拠点というような中において、将来的には地域の方にもというようなことなものですから、とりあえずは県の指導を仰ぎながら進めているというような状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 宮城県がかなりおくられているんですね。この「高次脳機能障害とともに」という本を読むと、全国的なことが出ているのですが、宮城は本当に取り残されてしまったのだなと感じています。それで、県を待っていたのでは、実際に町内の高次脳機能障害者の方に対応できないと思いますので、町とすれば、まずどのぐらいの方がいらっしゃるのか把握することから始めなければならないと思うのですが、町長答弁では把握し切れていないということだったのですが、4名手帳を申請していると。それ以外の方、どのぐらいまで把握していますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） 実は昨日、北船岡にあります「とっておきの広場」の方にも県の方と行っていろいろと勉強してきました。その中において、やはり私の方で把握していなかった方がお二人、現実にはおりました。

それと、県の仙南福祉事務所の方とも話をしましたら、県南域で約140名が仙南地域の中ではないかと。ただ、この方たちにおいては、高次脳機能障害という診断の中にはな

くて、身体障害もしくは精神というような、そちらの方の判断の中で介護、リハビリ、そういうような自立支援等のサービスを受けているということなものですから、現実的にはどちらとしても把握し切れないというのが現実です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 2009年に日本脳外傷友の会が行った調査によれば、全国的に精神障害者保健福祉手帳の取得率が43.3%だそうです。高次脳機能障害者のうちの取得者が半数近くになっているんです。ところが、柴田町では実際の高次脳機能障害者の数も把握できていないし、申請者はたった4人だけということ。これはもう、かなり後手後手になっているということのあらわれだと思うのですが、そこで、先ほど町長答弁で、研修会に担当者は参加しているということだったのですが、把握するためには、むしろ住民への研修会が必要なんですよね。特に今回河北新報でずっと連載しましたよね。1月19日から2月23日まで6回シリーズで「ある日を境に高次脳機能障害を歩む」という特集が掲載されました。これを読んだ方は多いと思うのですよね。ですから、早い段階でこの内容を入れた研修会の案内を出せば、かなり参加すると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） それでは、お答えします。

先ほど町長が答弁申し上げましたように、まず家族全員を対象とするのではなくて、その中で、特に地域の中で、まず福祉とか健康、そういうようなものにかかわっている方たちに、まず覚えていただきたい、把握していただきたいということで、第一弾として来年度に実施したいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 先ほどのは本当に民生委員や、それからケアマネジャーとか、本当に携わる職員ということだと思うのですが、高次脳機能障害の場合、どちらかというとはかに対しては隠すということもあるんです。若い方が、早く言えば、高齢者の認知症のような症状というのですか。とても物忘れが多くなったり、それから自分をコントロールできなくなったり、人とのコミュニケーションがとれなくなったりということがありますから、なかなか外に言わないんです。

ですから、町が把握できていないというのも、現在でも民生委員の方も把握できないし、保健師の方も相談に見えられない限り把握できないんだと思うのです。ですから、職員だけの研修ではわからないと思うのです。同じ場所でやる必要は全然ないんです。何度も住民向

け、それから職員向け、職員も担当する人たちだけではなくて、すべての職員が受ける必要があると思うのですが、これについてはどのようにお考えでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） これについても、一つ一つのステップが大切だと思いますので、まず年次的にやれるところから準備して行って実施したいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） やれることからという、先ほどの答弁どおり、この平成23年度は職員向けにということ、職員、民生委員向けにということだと思うのですが、それでは遅いんですね。仙南で140名の高次脳機能障害者がいるのではないかという数字ですよね、これもね。

先日、宮城県南中核病院のリハビリテーション室をちょっと見学してきましたのですが、そのときにリハビリしている方は、高次脳機能障害の方はいらっしゃいますかという質問をしたら、たくさんいらっしゃいますよということだったのです。ですが、手帳申請はしないんですね。ですから、今交通事故やそれから脳血管障害で病院に運ばれて脳に損傷を受ける方というのは、数としてはかなりいるんです。ただ、その後がどこにもつながってっていないんです。ですから、家族がおかしいなと思ってくれた方がどこにつなげばいいのか自分で判断できるように、やはり何度も研修会を、回覧で何度も回したりしてやるべきだと思うのです。これについては1年待つのではなくて、やれるところから早目、早目にやっていくべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） これについては、県の方でもやはり一般的な町民の方を対象に、毎年研修を、説明会を行っておりますので、まず平成23年度は一般の町民の方については2市7町の実施の広報を展開したいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 県に合わせていきたいという気持ちはわからないではないのですが、実際に町民の中に高次脳機能障害で苦しんでいる方がいらっしゃるんですね。皆さんだって、周りにきつともしかしたらと思う方いらっしゃると思います。河北新報を読んで、あれっと思った方はいらっしゃるのではないのでしょうか。そのぐらい、もう本当に交通事故や脳血管障害で損傷を受けている方というのはいらっしゃるのです。ところが、家族も外に出してなかなか言えないものだから、そのままになってしまっているんです。それを民

生委員たちやケアマネジャーたちだけの研修を行っても、なかなか把握できないんです。ですから、早い段階でまず町民向けに研修会を行ってみる。そうすると、声として、では相談してみよう、例えば福祉課が窓口だとなっていれば、福祉課に電話が入るのではないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） それでは、内容的なもの、実施の方向について、まず班の中ではないか、課内の中で前向きに検討していきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それと、高次脳機能障害になって、リハビリを受けて社会復帰した方へ、今まで何が役に立ったかという質問をすると、「周りの人が障害のことをわかってくれて支援してくれたこと」という答えが異口同音に返ってくるんだそうです。ということは、周りに、家族や身近な人に高次脳機能障害の方がいなくても、地域の方、会社の方、職場の方がわかってくれば、本人たちが地域で暮らしたり仕事をしていくのに、とても楽になっていくのですね。ですから、多くの人にわかってもらうことが大切だと思うのです。そういう意味でも、何度も何度も住民に対しての研修会が必要だと思うのです。どうぞ検討して、早目に行ってください。

それから、東京高次脳機能障害協議会の調査では、発症年齢、10代から20代が4割、全体で8割が60歳以下という結果が出たんだそうです。ということは、介護保険の対象でない人が圧倒的に多いということなんです。やはりここに問題があるんですね。介護保険を利用できるようになれば、高齢者の認知症と同じような症状を持っているものですから、そこで普通にデイサービスを受けたりもできるようになるのですけれども、若い方だと、とてもどこでも受け付けてもらえない。体はとても元気なので、とても受け付けてもらえないということがあるので、やはり今後は親亡き後のことを考えていかなければならないと思うのです。ですから、今はまず研修会をすることが大事だと思うのですが、その後にはどう支援していくのかということを検討していかなければいけないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） 確かに10代からの発症というような事例は聞いております。介護保険につきましては、40歳から特定疾病というようなところで、介護保険制度の活用ができますので、そちらの方で6割以上の方は救済できるのではないかと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 若い方は、体の方は元気で、例えば普通にしゃべってということをしていて、どうしても障害を持っているとは見られないし、本人も家族もそれが受容できない。ですから、柴田で4人しか手帳を申請していないというのは、そういうことだと思うのです。ですから、なおのこと、この若い人にも高次脳機能障害は多いのだということを知ってもらえることが大事だと思います。では、例えば40歳から受けられたとしても、10代から40歳までの間はどのようにするのかということになると思うのです。そこはいかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） それについては、自立支援法というような法律の中で、手帳認定者というようなところで、これはやはり町の窓口で有利というのですか、この方については、これがベストというような支援、指導は窓口でできるかと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 家族会についてなのですが、答弁では自主的活動ということだったのですが、このとおりに把握できていない、どこにどういう方がいらっしゃるのかというのがわからない段階なんですよ。町の方が把握した場合に、例えば家族会ができていますから入りませんかというお誘いをするとか、要は町の方と連携をして家族会が動かないと、広がっていかないんです。ですから、家族会が立ち上がった場合、町はしっかりと支援するという考えなんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） 柴田町においては、仙南保健福祉事務所の家族会の研修会というのですか、交流会、こういうものには2家族、2世帯の方が常々参加しているというようなところを聞いております。実際的には、現状も把握はしていない中において、2家族がまず先行するような形でいろいろな問題、話し合い、そういうようなものをしていただく中において、やはり今後どういうふうにやっていきたいというようなところで、まずご自身たちの組織の中でいろいろな問題点、課題をまず詰めてもらうのが先かなと考えております。その中において、やはり行政としてのかかわりが出てくるのかなと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 行政とそれから住民が連携して行っていくべきだと思うのです。例えば住民向けの研修会を行った場合は、例えば最後には必ず家族会が設立されたら、家族会の案内をするとか、そういうことが大事になってくると思うのですが、それはもう支援しますよね。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。
- 福祉課長（平間忠一君） 私の方は、逆に家族会が主催するような形で町が後援するというような形で、やはり自主的な活動の中で、町がその後方支援をしていくというのがいいのかなというふうには私個人的には考えておりました。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 17番（白内恵美子君） 家族会が、世帯数がふえて会として動けるようになれば、それでいいと思うのです。そこに行くまでに支援が必要だと思うのです。それはするつもりでいますね。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。
- 福祉課長（平間忠一君） 状況に応じてというか、いろいろなやはり制限があるかと思いますが、その範囲の中で支援できることは支援していきたいと考えております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 17番（白内恵美子君） 家族の介護負担調査を行った結果、全体の57.6%にうつ傾向が見られたという報告もあります。ですから、当事者だけではなくて家族への支援も必要になってくるんですよ。ですから、家族会が立ち上がり、そこにいろいろな人が登録して、一緒になって活動していく中で、そして家族への支援というのも必要になってくると思うのですね。それについてはいかがですか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。
- 福祉課長（平間忠一君） 当然当事者だけではなくて、それを支える家族、これもやはり大切な考え方の中において、支援は同等にしていきたいとは考えております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 17番（白内恵美子君） 家族会について、弟が高次脳機能障害で、姉の立場でこういう文章を書いている方がいます。「家族会は当事者や家族にとってゴールではない。出発の場だ。当事者と家族が高次脳機能障害について知り、その生涯について向き合い、仕事、生活、将来すべてについて、今までの人生から方向転換する勇気と覚悟を持つ場所だ。同じ苦しみ、悩みを持つ者同士が悩みを打ち明けあい励まし合う場だ。だれに相談すればよいのか、病院や相談機関、行政へとつなぐ場だ。人間には家族以外の人の存在が必要だ。家族以外の人に認められ、励まされることが自分を肯定し、生きる力になる。家族会の存在は大きいのではないか」。これを読んで、本当に家族会というのが必要だなと思いましたので、ぜひ支援をお願いしたいと思います。

次に、豊かな体験ができる放課後についてです。

現在、軽度発達障害の子供たちがふえていると言われ、柴田町にも多数おります。彼らにも放課後での豊かな社会経験が必要だという専門家の指摘があります。文部科学省の調査では、小学生の約6%に軽度発達障害の可能性があるという結果が出ております。

アスペルガー症候群の著者で知られる岡田尊司精神科医が次のように述べていらっしゃいます。「社会性やコミュニケーションの能力が健全な発達を遂げるためには、年齢に応じた社会的な刺激や訓練、共感的な体験が必要である。それが不足した環境で育てば、遺伝的な要因がそれほど不利なものでもなくても本来の発達を遂げられなくなる」。このように、発達障害を持つ子供にとっても、豊かな体験ができる放課後を保障しなければならないのではないのでしょうか。これについては、いかがお考えでしょうか。

要は、障害のある子にとっても、放課後というのはとても大切だと思うのです。それで、先ほどの答弁では、今行っていることについて少し説明がありましたが、やはりこれだけでは十分ではなくて、まだまだ地域の中で子供たちの放課後をつくっていくことというのは可能だと思うのです。

それで、きのうの町長の施政方針の中で、10ページに協働教育推進事業というのが出ていましたね。例えば、これをもっと進めていくということができないのでしょうか。「家庭・地域・学校が協働で子供たちを育てる環境づくりに力を注ぐため、協働教育推進事業に取り組みます」とあります。学校の中での環境づくりに力をそそぐだけではなくて、学校外、放課後ですね。この協働教育推進事業が、そちらにも力を入れるということはどうでしょうか。やっていけるのではないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） ただいま質問ありました協働教育関係でございます。これにつきましては、平成23年度から始まります第5次総合計画の中にも盛り込ませていただきました。

ということで、議員ご質問のとおり、やはり多岐にわたっているいろいろあります。というのが私の方の生涯教育の一環だと思っております。そういった認識のもとに、トータル的に、やはり子供につきましては、子供さん、やはり将来の宝という認識を持ちながら考えております。

それで、協働教育でありますけれども、やはりこの協働教育の推進に当たりましては、家庭・地域・学校が連携しまして、子供を育てる環境づくりを推進するという目的でございます。

す。ということで、障害児も含めながら、健常者も含めながら、地域で子供を育てるという事業を考えております。家庭教育支援、地域活動支援、そして学校教育支援等々を考えております。そういったことで、平成23年度から、ただいま議員から質問のありました、そういった子供さんも含めながら、全体的に子供を育てたいという基本的な考えで進めている内容になってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 最初に紹介した放課後NPOアフタースクールが取り組んだ放課後プログラムは100種類以上あるんです。その中で私がおもしろいなと思ったのは、1級建築士や大工さんと一緒に本物の家づくり、プロの板前さんから習う本格的和食づくり、シェフに習うお菓子づくり、要はプロを呼ぶんですね、ボランティアで。ですから、地域でもいろいろな特技を持っていらっしゃる方がいますから、そういう方を掘り起こし、協力していただいて、生涯学習センターや公民館、学校の空き教室などを使って、子供たちに本物に触れさせる機会、本当に大人が真剣に取り組む姿とか、そういうことを見せることが大事だと思うのです。

ですから、柴田町はいろいろな方がいらして、協力してくれる方もたくさんいらっしゃいますから、町はきっかけづくりとか、その仕組みだけつくれば良いと思うのですね、最初の。今生涯学習センター等で行っているものに、もっとほかの大人を引き込んで、そして子供たちにいろいろな体験、1回こっきりではなくて、大抵これで見てもシリーズで6回から10回、家づくりなんかは12回で本物の、小さいながらも本物の家をつくっているんです。ですから、そういう体験が子供を成長させることになると思うのです。自信をつけることにつながります。

それから、子供たちが元気になるということは、地域のきずなを取り戻すし、町が元気になるということなんですよね。だから、やはりどこに目を向けるかといったら、子供に目を向け、そこから大人も一緒になって元気になり、それが町全体を元気にする。その方向に持っていくといいと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） それも一つの、これから柴田町が取り組まなければならない方法ではないかなと思っております。ただ、子供だけで元気になるわけではなくて、まちづくりは町民みんながかかわっていかなければならないと思っております。

そうした木工教室とか料理、陶芸関係も、実は仙南地域職業訓練センターでやっていると

ということもご理解いただきたいと思っております。

そういった意味で、継続的に10回シリーズというものについては、今後検討を要するのではないかなと思います。子供たちに本物に触れさせるという意味では、新たな考えを導入して、そういうメニューというのですか、つくっていくことも一つの方法ではないかなという事は、議員のおっしゃるとおりかなと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 子供たちは、自分たちが住んでいる場所、自分で歩いていける場所で行うことが大事なんです。職業訓練センターで行っても、なかなかそれは行けませんから、そうではなくて、そしていわゆる行政がつくることではないんです。行政は仕組みづくりだけでよくて、そこに参加する大人というのは地域の大人なんですよね。だから、子供だけが元気になるのではなくて、子供を元気にするために大人がかかわることによって、その大人が元気になって、そして地域をつくっていく、地域のつながりをつくっていく、それが町全体に波及していけば、町全体が元気になるということです。町長、もう少し大きく考えていただきたいと思います。

それでは、児童センターについてです。

アンケートの結果を反映させる、今度の児童センターづくりに反映させるということでしたが、本当に実際にアンケートを書いてみて、これが何の役に立つのだろうかと思いましたが、ちょっとそれはあそこでとったアンケートを使うのは、私としては賛成できません。もうちょっと検討していただけないものでしょうか。先日の講演会の参加者も子育て中の方は本当に少なかったのではないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 2月17日に開催させていただきました講演会につきましての出席者は、50代以上の方で23%というような数字になってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 50代以上で二十何%ということは、そのほかは若い方だというふうにとるのですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） それでは、もう少し詳しく申し上げますと、30代前が9名、40代が8名、50代が11名、60代が12名ということで55人ご出席いただいているのですが、アンケートをお返しいただいたのが40名でございましたので、その内訳がそのようになってござ

ざいます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 今の答弁でもわかるとおり、若い方が少ないんですよね。実際に30代の方が9名だったので、もっともっと若い方の声をどんどん集めていただきたいと思います。

児童センターのあるべき姿についてですが、大型の児童センターというのは実際にはないんです。先ほど町長が答弁したように、児童センターというのは、児童センターか大型児童センターか、どちらかしかありません。柴田がつくろうとしているのは、そうすると児童センターなんですね。大型は一応とっておかないと、すごく紛らわしいんですね。大型児童センターと大型のない児童センターの違いというのは、中高生により配慮したのが大型児童センターですね。そして、もっと広域でつくと。一つの町がつくるのではなくて、このあたりであれば仙南広域でつくるぐらいの大きなものを大型児童センターと言うのだと思います。

では、大型をとって、児童センターをどうするかなのですが、建設場所について、やはり今の子育て支援センター、船迫児童館を解体して、そこにつくるということなのですが、実際に面積ですね。児童センター、大きめの児童センターをつくるのであれば、あの面積では到底足りないと思うのですが、駐車場等をどのように考えているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） お答え申し上げます。

ただいまの船迫児童館の現在の建物といたしましては、建物だけで申し上げますと627.91平方メートルあることになってございます。議員ご承知のとおり、それは隣接するプレハブの倉庫も加えてなものですから、それを外しますと、それでも558.35平方メートルほどある、建物の大きさとしては、そのようになります。

船迫児童館の駐車場関係につきましては、北側の方に駐車場を整備させていただいたこともあるのですが、それで十分だとはなかなか考えづらいということもございます。でありますけれども、先ほど町長の答弁の中にもございましたように、やはりそういう敷地を準備するというのもございますし、あと建物が船迫児童館自体の建物が経過年数を過ぎているということもございますので、やはり建てかえも含めての児童センターの整備と考えていたところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） もう駐車場が足りなくなるというのが目に見えていると思うのですが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） そういう意味では、北側にも拡幅しまして、駐車場を整備させていただいたのですが、南側にあります広場も、使い方によっては駐車場のエリアとしても整備できるのかなと考えるところもございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 軽運動場等をつくる気はないのですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 軽運動場というのは、建物内の軽運動場ということでしょうか。それにつきましては、やはりホールとしまして遊戯室ということで考えていきたいということで、準備の中では今検討させていただいているところでございます。

ただ、前にお話の出ました中高生対象の大型児童センターでは、そういう大きなホール、遊戯場が必要というか設置することになっているのですが、それまでの広さの確保はなかなか難しいかなと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） やはり軽運動場がないと、中高生は利用しにくくなると思うのです。さっきの町長の答弁のとおり、初めから中高生を拒否しているように感じるのですが、いかがでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） そういうことではないと考えているのですが、基本的には議員ご存じのとおり、児童館というものは18歳未満までを対象にする施設でございます。ただ、種別で先ほど町長も申し上げましたとおり、小型児童館から大型児童センターまで、また大型の児童館までという種別があるごとに、その機能と役割とございますか、そういう割り振りがあるということです。

柴田町が計画を今検討させていただいている対象が児童センターなものですから、その中で、特に今町長が申し上げましたように、子育て中の家庭並びに乳児、あとは小学生までを特に主に対象にした施設ということで運営を考えていきたいということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） この議会においても、再三中高生の居場所ということが出てきている

のですが、そういう声を聞きながら、新たに児童センターを設置するのに、最初から中高生が余り来ないだろうという、そういうつくり方をしていいものなののでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） スペースの建物の施設の面で申し上げますと、やはり建物の中で、子供が集まれる場所という施設の中で考える中では検討させていただかなくてはならないのですが、中高生が参加できる事業、行事等、そういうものでは対応を児童センターの中でもできるように。また、先ほど話がありましたような各町の施設ですね。生涯学習センターを初め、そういうところでもそういう事業を展開していくというのが町の方針として今検討されているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 柴田町として本当に必要なのはどういう児童センターなののでしょうか。私は、中高生も含めた、みんなが利用できる児童センターこそ必要だと思うのですが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は中高生まで入るとなると、いろいろな中高生は趣味というのですか、自分の考えが広がりますので、もちろん三本木も視察をさせていただきましたが、すべて建物の大きさと連動するということです。ですから、どういう施設をつくったらいいのかいろいろあると思うのです。軽スポーツができるということで、バスケットゴールをつくれればいいのか、卓球をすればいいのかというのがありますし、音楽であれば防音装置の音楽室、行ってきましたけれども、全部中途半端で結局利用されていないというのが実情でございます。

ですから、国の方も、この大型の児童センターの補助基準額は6,000万円しかありません。ということは、大型の児童センターさえも建物の大きさは限られていると思います。ですから、中高生の方々の要望を受けてどういう施設をつくるかということになりますと、相当みんなの意見を切らなければならないというのも私は出てくるのではないかと考えております。

ですから、今回の大型の児童センターについては、やはり小学生を対象に、以下を対象に、子育てする親を支援する、子育て支援センターを併設した中での大型の児童センターをつくるべきではないかと。中高生については、それぞれ図書館を新しく、今つくろうとしておりますし、今度船岡中学校の体育館も新しくなったし、将来には、きのう大坂議員から体育館もつくれというようなお話もございます。ですから、なかなか、その大型児童センターを今

柴田町がつかれるかどうかというのは大変厳しいと思っております。そういった意味で、今回の児童センターにつきましては、本来の意味での小学校以下の子供さんたちを支援する施設に特化させていただければというふうに今の段階では思っております。

ただ、議会の中でやりとりして、お金をかけても、もっと中高生も利用できるような本格的なものをつくれということであれば、ほかの事業をちょっとおくれざるを得ないかなというふうにも考えておりますので、これからの議論かなとも思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） これからつくる児童センターが、最初から中高生を拒否するような建物であってはいけないと思います。

それと、小学生以下と町長はおっしゃいましたが、若葉町につくって、船迫団地の子供たちが果たしてどのぐらい行くのか。今でも、ほぼ若葉町、新生町の子が中心で、船迫の子はさほど行っていないのですよね。やはり小学校の近くにつくらないと、子供が歩いて自分では普段行けないのです。いわゆる平日の放課後遊びに行くには遠過ぎては行けないのです。ですから、せっかく船迫地区につくっても、小学生は余り利用しないと思います。それについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） そうですね。どこにつくっても子供は行けないわけです。ですから、6カ所つくらないと本来の姿にならないと。ということは、船岡につくれば、東船岡の子供たちは若干おくれるわけです。1カ所1年についても、6年間は差が出てくるということになりますので、これについては本当に小学校単位に児童館をすべてつくらないと理想形にならないのかどうか議論しないと私はいけないのではないかなと。どこの小学校のそばにつくっても、違う小学校の子供たちは来られないと私は今のところ考えているところでございます。

それから、先ほど中高生を拒否するような発言をしましたがけれども、中高生の使えるような体育館とか、それから音楽をする防音室、それはいろいろな趣味があるので、つくるべきかどうかは意見を聞かなければいけないのですけれども、そういうものでなくても、児童館に来れるような仕組みづくりは考えられるということで、白内議員のお話を聞いていると、もう初めから中高生は拒否するんだみたいな、そうではないと。児童館につきましては、児童センターにつきましては、中高生も利用できるということもご理解いただきたいなど。別な形で、例えば子供たちを応援してくれるような、そういう機会なんかも企画できるのでは

ないかなとは考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 児童センターを1カ所つくる場合は、どこかの小学校のそばにつくる、これはもう常識だと思うのです。初めからどこにも近くない場所につくることはあり得ないと思うのです。せめてどこか一つに近い、それしかないんですよ。6カ所全部同じものをつくるなんてことは不可能ですから、1カ所まずつくる場合は、比較的小児の数の多いところに、子供が歩いて来られるところにつくるのが当たり前だと思うのですが、もう一度お聞きします。

私は、今槻木児童館、槻木児童クラブに子供たちがあふれていて、ずっと何年もかわいそうな思いをさせています。槻木駅西につくったらどうでしょうか。新しい家もふえているし、アパートもたくさんあり、子供たちもたくさんいます。何もないですよ。あの地区に考えたらいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回は船迫児童館の建てかえということもございますので、残念ながら、今のところ槻木駅西に新たに土地を取得するというふうになると、大変な時間がかかるのかなと思っております。

ですから、どこか一つの小学校のそばに、その小学校だけと。確かに利用されますけれども、ほかから見れば何でと、必ずなるんです。そうであれば、子育て支援センターと併設させていただいておりますし、子供たちも来ておりますので、やはり今の船迫児童館を建てかえる方向が今の時点ではいいのではないかと。白内議員だけではなくて、ほかの議員もいらっしゃいますので、これについてはまだ時間があります。今回につきましては、継続して、どうあったらいいのか、調査研究費もつけておりますので、1年かけてこれからも議論させていただければなと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 町有地につくるのが前提ではなくて、どこにつくるのが本当に子供たちに利用されるのかを考えて計画をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（我妻弘国君） これにて17番、白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は11時10分。

午前10時55分 休 憩

午前11時09分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

10番森 淑子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔10番 森 淑子君 登壇〕

○10番（森 淑子君） 10番森 淑子です。大綱を二つ質問いたします。

大綱の一つ目、**ごみは有料化で削減できるか。**

十分な議論を尽くしたとは言えない状況の中、広域行政事務組合議会でごみの有料化が採択されました。

横浜市や名古屋市は有料化によらず、ごみ削減に成功した自治体として注目されていますが、人口42万人の町田市では住民と行政が協働でごみゼロのまちを目指し、さまざまな試みをしています。市では、電動生ごみ処理機を町内会等のグループや集合住宅に貸与しており、できたものは堆肥化して市内の農家が野菜の生産に利用しています。柴田町では有料化をする以上、これらのまちを超えた削減効果を目指すべきですし、また10月までの間に住民に対して丁寧な説明を繰り返し行っていただきたいと思います。

既に有料化した自治体の状況を見ると、削減効果があったところとリバウンドしたところがあり、自治体と住民が問題とどう向き合ったかが問われています。そこで伺います。

- 1) 有料化による町の収入は幾らを見込んでいるか。
- 2) プラスチックの分別が始まると、燃えるごみのほとんどが生ごみになり、生ごみをどうするかが重要なテーマとなる。有料化による収入はごみ削減のために使うべきではないか。
- 3) 東京の多摩地域では有料化と同時に戸別収集に切りかえた市が多いが、検討したことはあるか。

大綱の2、**図書館建設基金に計画的な積み増しを。**

昨年5月29日に図書館が開館し9カ月が経過しました。この間にカード発行数は1月31日現在で2,904枚、来館者2万8,219人、貸し出し図書は5万3,525冊となりました。まだ柴田町に図書館が開館したことを知らない町民も多く、今後も利用者はふえ続けると予想されます。

長期総合計画素案では、本格的図書館建設に向けた調査研究に取り組むことが明記されており、今から建設のために資金的な準備が必要です。図書館建設基金は現在約100万円であり、計画的に積み増ししてはどうでしょうか、お考えを伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森 淑子議員、大綱２点ございました。

ごみの有料化についてお答え申し上げます。３点ございます。

初めに、皆さんにこの仙南広域でごみの有料化に至った経緯を若干お話しさせていただきます。

仙南地域広域行政事務組合では、仙南地域ごみ減量化推進連絡会議を平成13年に組織し、ふえ続けるごみの減量化等について検討をしてきました。その結果、ごみは若干ずつではありますが、減少に転じ、最終処分場の埋め立て期間を当初計画の平成22年度から平成31年度まで延命化することができました。しかし、今後新たな最終処分場を建設することは非常に困難であり、さらなるごみの減量化、資源化を図ることが必要不可欠となっております。

このようなことから、ごみの減量に向けた施策として、家庭ごみの有料化を平成17年度から検討を行い、平成21年５月に家庭ごみ有料化を導入する方針が決定されました。その後、各市町２名の住民代表による家庭ごみ有料化検討委員会を組織し、有料化の基本的な考え方について検討を行い、平成22年12月に家庭ごみ有料化が必要である旨の答申がされ、平成23年２月23日開催の組合議会で可決されました。

それでは、１点目の有料化による町の収入ですが、有料化がことしの10月から始まるわけですが、恐らく１カ月前の平成23年９月からの販売予定の試算では、販売総額で約2,800万円です。そこから、袋の製造費、流通経費、販売手数料、事務費等の必要経費1,300万円を差し引いた手数料の総額は、燃えるごみと燃えないごみを合わせて約1,500万円が見込まれます。手数料は、大河原衛生センターと仙南クリーンセンターの負担金に充当されることになっており、直接町の歳入として予算措置はされないこととなります。

２点目、生ごみの対応と手数料の使途ですが、森議員の質問にもありましたように、燃えるごみの中には生ごみが45.7%、プラスチック製容器包装類は6.3%含まれています。プラスチック製容器包装類を分別収集することで、燃えるごみの多くは生ごみ類になると思われ、生ごみ類を減らすことが、ごみ処理負担金の軽減にもなり、大変重要な課題ととらえております。現行、行っております生ごみ処理機購入補助の拡大も、生ごみを減らす大きな施策の一つと考えております。また、堆肥化された生ごみの有効活用方法などを、エコライフ推進会議等で検討してまいります。

手数料の使途については、基本的にはふえ続けているごみ処理経費にかかる経費への充当

や、ごみの減量、資源の有効活用、不法投棄対策などにも使われるものと考えております。

3点目、戸別収集の関係ですが、ごみの有料化と一緒に、ステーション方式から戸別収集に切りかえた市町は都市部に多く見られます。ごみ減量化推進連絡会議においても、有料化に伴い、収集形態をステーション方式から戸別収集にできないか協議はいたしました。道路、衛生、公平性等の問題から実施は難しく、各市町、現状の収集形態を継続することになりました。

10月からの家庭ごみの有料化が決定した今、全行政区単位での説明会の開催や出前講座、広報紙など、あらゆる機会を通して、住民に混乱が生じないように、わかりやすく丁寧に説明を重ねてまいります。

大綱2点目、図書館建設基金の計画的積み増しでございます。

昨年5月29日に開館した図書館は、多くの皆様のご理解とご協力により、議員ご指摘のとおり、順調にご利用いただいているところでございます。

また、図書館事業に対し、ボランティアの皆さんの環境整備や各種イベントの手伝いなどのご協力により、快適な図書館環境の維持も図られているところでございます。

図書館の将来の構想としては、現在の既存の生涯学習施設を活用した図書館の実績等を踏まえ、独立した本格的な図書館建設を総合計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。そのためには、国の具体的な整備手法の調査研究を行い、資金的な裏づけを確かなものにしていかなければなりません。図書館建設基金については、将来の本格的な図書館建設に備えるため、総合計画の中で計画的に基金の積み立てを行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん、再質問ありますか。許します。

○10番（森 淑子君） すみません、戸別収集のところなのですけれども、ちょっと聞き漏らしたのですが、戸別収集について検討したのは町でなのか広域でなのか。ということは、町独自ですることも可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） お答えします。

ただいま町長が答弁したのは広域で検討したということです。町についても、以前、収集業者と定例会ということで会議を行っております。その席で、収集のあり方について、戸別収集等についても協議をいたしました。一番大きいのはやはり道路の問題、そういったところがありまして、なかなか導入は難しいだろうという経緯はございました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 道路の問題ということですが、道路が狭いということですか。ただ、柴田町、道路の狭いところはたくさんありますけれども、東京も狭いところたくさんあるんですね。路地で行きどまりになっているところもかなりあるのですけれども、戸別収集を始めるところが少しずつふえています。多摩地区ではかなり進んでいますけれども、戸別収集の効果として、地区外の通行者によるポイ捨てが減る、一つ。それから、排出者が明確になるので、資源物の分別が徹底される。自宅の前を汚したくないので、生ごみの水切りを気を使うようになる。カラスの被害の減少、高齢者や障害者の負担の軽減とか、経費的には少し高くなりますけれども、いい点はたくさんあると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 戸別収集については、今議員のおっしゃるとおり、利点はかなりあります。戸別収集することによって、確かに排出量が何%か減ったという実績も持っている市なんかでは出ております。

しかしながら、本町において以前協議をした時点では、狭いところ、なかなか柴田町については、4トン車の大きな方のパッカー車を使っておりますので、狭いところについては、その車両が使えない。そうすると、小さいやつにする。そうすると、反対に収集時間がかかって夕方近くまでかかるとか、そういった問題もあります。あと、戸別収集することによって、狭いところに入れないところはステーション方式とか、そういった併用も考えられますが、それをすることによって住民に、私の方は戸別収集なんだけれども、あちらの方は戸別収集でないという不公平も出てくるという意見なども出されたため、ちょっと導入には若干検討を要するなという経緯がございました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 導入したところでは、収集所の収集より戸別収集の方が二、三割収集費用が高くなるということなんです。また、今課長がおっしゃられたように、小型の車も買わなければいけないと。ただ、戸別収集することによって、住民の意識はかなり変わってくるということなんですよね。差し引きするとどうなのかというのは、これは課の方で考えていただきたいことなのですけれども、公平性ということの意味がよくわからないのですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 全町内を戸別収集できるのであればよろしいのですが、地区によっては戸別収集ができない。そうすると、今までのステーション方式の併用ということも考えられます。そうすると、ある地区では自分の玄関前に置いていて収集していただけるが、私のところではわざわざ従来どおりステーションまで持っていかなくてはならないというようなことが出ますので、同じ税金を払っていて、なぜ私のところだけ今までどおり運ばなくてないのだというような問題もあるということでお話があり、ちょっとという、検討価値があるということでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 検討価値があるということなので、これはもっと検討していただきたいと思います。

公平性ということ言えば、何でもすべてにかかわってくることでよね。集積所が近いか遠いか、家の一軒一軒離れている地域に行きますと、車でごみを運んでいる人もいます。それも公平性に欠けるということになりますし、集積所が自分の家の前にあるということもこれも不公平だということで、トラブルの種になるということをしばしば聞くところなので、ぜひ住民の皆さんの意見も聞いて、今まで戸別収集が住民の中で話題になったことというのはないと思うんですね。それも説明会の中で、皆さんの意見を聞いてみるということも必要だと思いますので、これから有料化についての説明会をされると思いますけれども、いろいろその中で皆さんの意見を聞くという方向でお願いしたいと思います。

それから、プラスチックです。6.3%ということですが、これは重量でなのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） これは燃えるごみに入っているその組成分析ということで、年1回やっております。その中に含まれる容積で6.3%、重量でもさほど変わりなく、その前後という形になっています。おおよそ6%前後の重量、容積という形になってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） そうしますと、生ごみが45.7%、容積でプラスチックが6.3%、残りはどういったものなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） あとは普通の、うちを掃除したごみとか、そういった使えない、プラスチックとしての資源として活用できないもの、または紙資源として活用できないもの、あとは竹とか木材等、小さな、そういったものが含まれております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） プラスチックなのですけれども、プラスチックを分別することで、容器包装にかかわる部分ですね。分別することで、ごみは何%減るかということになりますと、そのプラスチックの種類によって違うということですよ。容器包装にかかわる部分が、先ほどの6.3%と考えていいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 可燃ごみに入っているプラスチック製容器包装が6.3%という数字になっています。そのほかのプラスチック類については、以前よりその他のプラ、プラスチックという形で収集しておりますので、全体を含めれば6.3%ではなくて、かなりの数字にはなります。ただ、お答えしたのは、あくまでも可燃ごみに入っている中身ということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） プラスチックのことで少し伺いたいのですけれども、ペットボトルを月に1度回収されていますけれども、ペットボトルの損益というのはどういうことになっているのでしょうか。回収の経費と、あと売上げとの関係です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） ペットボトルについては、今は月2回ということで収集を行っております。平成23年度についても、今ペットボトルが主流でございますので、月2回は変更いたしません。回収したものを、容器包装リサイクル協会、そちらの方に引き取っていただきます。その協会の方で入札をしまして、再資源化をするという形になっております。

市町村の負担につきましては、ペットボトルについては全額無料ということで、事業者ですね、製造業者、そういったところが全額を負担するという形になってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） ペットボトルの回収に、月2回収しているのですがお金がかかっているわけなのですが、前にも伺ったことがあったと思うのです。そのときは全体で幾らという契約をしているので、ペットボトルの分だけ取り出して金額云々はできないということだったので、今でもそうなののでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 今でも、送料、あとは1日の稼働回数等を考慮して積算しておりますので、ペットボトルが幾ら、瓶が幾ら、そういった積算はしてございませんので、ペ

ットボトルで幾ら料金がかかるかという積算はしてございません。以前と同じでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 積算はしていなくても、回る回数とか距離とかで、1カ月幾ら支払うかの計算の根拠というものはあると思うのですが、それは全くないということなのですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 1カ月の根拠というか、その業者、受け持ち地区の総収集量ですね。集めて持っていった量と回数、あとは車両が走行した距離数、それを加味して積算しております。車が平均しまして1日何台必要か、それに伴って減価償却、人件費、あとはその他の必要経費、燃料費、修繕費、それらを加味して積算してございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） その加味してというのがよくわかりにくいところなのですが、国立市、立川市だったかな、ペットボトルとトレーは市は回収していないんですよね。それは店舗に持って行って、今はどこの店舗でもスーパーだと、どこでも回収ボックスがあるんです。コンビニにもありますよね。そうしますと、その月に2回のペットボトルの回収とか、容器包装のプラの分も随分少なくなると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） その事業者、店舗が全部持ってきていいよという協力体制になればよろしいのですが、やはり店舗もそれだけ皆さんに持ってきていただくことになると処理費がかかります。その辺も問題があるのではないかなということになります。あと、中には遠くて持って来られない、店が近くにない、そういった回収している店がないという方もございますので、やはり町としての責任としてある程度の収集はしなければならないということと考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） ごみの話になると、必ず拡大生産者責任という話が出てくるのですが、産業界の抵抗で国がデポジット制をとらないというなら、店舗へ持って行って、利益を得る店舗や業者、生産者に責任を負わせるというのが本来のあり方だと思うのです。町民、住民や自治体が責任をとるという考えに基づいてすべて決まるというのは、やっぱりどこかおかしいのではないかなと思うのです。

町だけで単独でやるのは難しいのですが、立川市の場合は住民グループが店を回っ

て説得して歩いたという事例もありますので、いろいろな形で町の余分な負担を減らすという方向に持って行っていただきたいと思います。

今度は燃やせるごみについてなのですからけれども、生ごみ45%以上になっておりますけれども、堆肥化をするということをはじめている自治体も、今のところふえているように聞いているのですけれども、柴田町ではどういうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 生ごみの堆肥化でございますが、先ほど町長の答弁にありました、平成13年度からごみ減量化推進連絡会議ということで、ふえ続けるごみの減量をどうしたらいいか、そういった話もございました。その当時、新クリーンセンターを建てるに当たり、生ごみを堆肥化しましょうというお話もございました。そのとき、私もちょっとその委員になっていたものですから、生ごみの施設を導入するに当たっての検討を行いました。ただし、その検討の中には、やはり生ごみをするのは、施設をつくってできるのですが、出口がない。入り口があるんですけれども、出口がないということで、それを活用する場所がない。

まして、仙南2市7町、蔵王町でありますと、果樹とか盛んでありますので、若干の活用方法はございますが、畜産農家の堆肥も法律で堆肥化しなさいということになりましたので、それさえもなかなか全額消費されていないと。全額というか全量ですね。消費されていないということがございましたので、生ごみの大型施設の導入は時期尚早であろうという結論になって、それはなしになりました。町として、生ごみをどうするか。町単独ですれば、それだけの施設の規模とか、経費とかがかなりかかります。なかなかそれは難しいだろうと考えております。

議員のご質問にもありましたように、町田市のように、そういったものを活用する団体があれば、条件が合えば、町とそういった団体が合えば、そういった補助制度なり何なりということをご検討していくのが一番いいのかなということで考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 堆肥というのは、庭づくりや畑づくりをしている人は皆さん使っているものではないのでしょうか。特に柴田町では今産直が盛んになっておりまして、なるべく有機質の肥料を入れて野菜をつかって、直接住民の方に食べていただくということで、お店が次々とできていますけれども、そういう方たちには需要はないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 生ごみ処理機の補助という形ではしてございますが、それが産直をやっている方が使っているかどうかは、ちょっと把握はしておりませんが、農家であれば生ごみ処理機を使わなくても、そのままそれを堆肥に、昔ながらのですね、使っているということはあります。

ただ、今後、生ごみ処理機についても、やはり議員のおっしゃるように、燃えるごみの減量は生ごみが一番だと思います。生ごみ処理機への補助の拡大なんかもやっぱり必要な施策だろうなということにとらえております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 生ごみと容器プラが減れば、ごみは半分になるわけですよね。やっぱり少しお金をかけてでも、補助金をふやすとか、町として堆肥化を考えることも必要ではないかと思うのです。全国で随分いろいろなところで模索しながら、いろいろな方法で堆肥化を図っていますけれども、そんなにお金をかけないでやっているところもかなりあるんです。その辺、もう少し検討していただきたいと思います。

栃木県の茂木町というところでちょっとおもしろいことをしているのですが、堆肥化施設を町でつくったんです。それが、2003年なんですけれども、農水省の補助金を4億2,000万円もらって、施設整備費は6億1,000万円ということです。経常的には3,300万円出ているようなのですが、この町は大体5,000世帯の町です。歳入は1,400万円なんですけれども、生ごみの焼却費用が1,500万円減ったということです。ここが変わっているというのが、落ち葉を収集して、それも生ごみにまぜているんです。落ち葉を収集した人から落ち葉を買っているんです。1袋15キロ入れて400円だそうなんです。シーズン中、多い人は1シーズンで30万円ぐらいになって、これが高齢だけでも元気な方たちの元気の源になっているということです。

去年の12月22日の豪雨のとき、西船迫4丁目も大きな被害がありました。水害があったのです。そのとき、警察まで、お巡りさんまで手伝いに駆り出されていたというお話でしたけれども、その西船迫4丁目の水害の原因というのが木の葉だということです。地元の方が言うことなので私が直接調べたわけではないのですけれども、あのときは雨が降る前に風もありまして、木の葉が排水口の上にたまって、水が排水されなかったために被害がすごく大きかったということなのです。

以前、上下水道課の方から、大雨が降ると西船迫の側溝を見に行くと木の葉をどけたりするという話を伺ったこともあるのですけれども、こういう茂木町みたいなやり方をすると、住民の方の協力も得られて、ごみの減量につながる、堆肥化もできる。そして、森林の整備

もできるということで、なかなかおもしろい取り組みだなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 茂木町で落ち葉を生ごみに使う、堆肥化に使うということなのですが、普通堆肥化する場合は生ごみだけでは堆肥化になりません。それと一緒に、その付随するもの、紫波町ですか、盛岡、紫波、あっちの方では、林業の木の皮を媒介にして堆肥化する。あとは、仙台市であれば、街路樹の樹木の剪定をした、その剪定枝を媒介にして生ごみと一緒にして堆肥化する。あとは、もみ殻とか、そういったことがございます。それが単独でできればいいのですが、なかなか今の経済状況の中で、4億円、6億円、国の方から補助も出ればいいのですが、いつまでその補助があるかもちょっとわかりませんが、単独ではなかなかやり切れないのかな。そうしたときに、大河原衛生センターに投入している大河原町と一緒にやるとか、そういった協議はしていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 茂木町では、その皆さんが頑張って落ち葉を拾ってとか、すべて合わせると5,000万円ぐらいの効果があるというふうに計算上できたそうです。ぜひ、こういったことも検討課題にしていただきたいと思っております。

それでは、剪定枝ですね。どこの家庭でも持て余す、処理に困るということがあると思うのですが、剪定枝と紙おむつは無料で回収しているところも多いようですけれども、こちらではいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 有料化の検討委員会の中で、やはり有料化に伴っての軽減措置ですか、そういったことも検討されました。山形市については、その剪定した枝については、これぐらいの量であれば無料で収集しますよという形もございました。あとは、おむつを使っている家庭については何枚とか、そういった無料の袋を渡すとか、そういったところが山形市でもやっております。有料化した市町を見ますと、何らかの軽減措置は行っているみたいです。

ただ、仙南2市7町で協議された中では、それぞれの町の施策としてやるべきだろうという形の考えになりました。ある町では、高齢者施策を優先に考える。ある町では少子化対策という形で、子供のおむつを考える。そういったことが一緒になかなかできないということで、その軽減については、それぞれの構成市町単独で考えてやっていただきたいと思います。

形で、統一した軽減措置は設けないということで話がなされました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） それでは、今廃油と布を回収していますけれども、その辺はどういう状況になっているのか、お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） ことしから廃油と布ということで実験的に行いましょうということで、町内をある一定期間を設けて回収を行っております。現在、廃油につきましては、340リットルを回収してございます。布類については245キロを回収してございます。ただし、布については綿100%という形をお願いしているのですが、100%については112キロと、半分弱という数字になっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） そうしますと、残りの分は焼却処分か何かになっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 今現在、その100%布を持って行ってリサイクルに回していただいておりますが、それ以外は議員おっしゃるとおり、今現在は焼却という形で大河原衛生センターで処理を行っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） この二つの回収はこれからもずっと続けるおつもりでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 平成23年度においても、廃油回収ボックスを今1台しかございません。それを6台にしまして、各小学校区単位に1台ずつ置きまして、年間どのぐらい集まるか。それらを、集まった量を検討しまして、今後こういった形で減量、回収とかに努めたいか、調査研究を行うということになっております。それに付随して、布もあわせて一緒に回収したいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 分別回収が今後ますます進んでいくと思うのですけれども、ちょうど焼却場建設の時期と重なるわけです。今建設することになっている焼却炉の能力は、今までと同じものしか提示されていないと思うのですけれども、これから広域の中で検討されると思うのですけれども、どの程度まで規模を小さく、焼却炉の能力を小さくできるとお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 当初、（仮称）クリーンセンターの建設については220トンという形で検討されてございます。平成23年4月から容器包装のプラスチック類を分別回収しますと、それだけ焼却の量が少なくなってきます。それに付随して、焼却炉も220トンではなくて、それ以下になるだろうと考えてございます。

今現在、機種を選定、プロポーザルでもって各メーカーの提案を含めて、処理能力、あとは処理形態、溶融炉にするのか、銅にするのか、その辺を業者の方の提案を受けて、それに基づいて機種、基本設計とか、そういうのもっていかうということで進めてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 全国の自治体のごみの処理に悩んで模索しています。全国的な状況を参考にしながら、この町の状況にふさわしい処理方法、やり方を見つけていっていただきたいと思います。

町長がきのうの施政方針の中で、最後に決意表明のような形で述べておりますけれども、「柴田町が先駆的な自治体モデルとなるように、時代の変化を先読みし、スピード感を持って行動」する。これをぜひ実行していただきたいと思います。今までは、近隣市町の動向を見てとか、一番ビリにはなりたくないという消極的な答弁が多かったように思いますけれども、「柴田町が先駆的な自治体モデル」ということで、ごみ処理についてもいろいろ検討していただきたいと思います。

図書館建設基金の方なのですが、いよいよ計画的に積み立てということを先ほど町長が答弁で述べておられましたけれども、幾らぐらいから積み立てていただけるのか、5,000万円とか、1億円とか、金額的な面を言っていただけるとありがたいです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 積み立ての金額となるわけですが、実は今回の柴田町総合計画の中で実施計画に載せてございます。その中で、前期、平成23年から平成26年の中になりますけれども、平成26年度から5,000万円ということで考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 聞き間違えかなと思うのですが、平成26年からですか。もう基金、先ほど町長の決意の中にありましたように、資金的な裏づけが必要ということでしたら、すぐにでも積み立てを始めるのが肝要ではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は図書館を建設する、これは体育施設も同じなのですが、制度の設計です。それができないということなんです。今、それを調査研究しているんですね。図書館をつくる際に、仕組みがあれば、例えば基準額の30%補助で残り70%は起債でいいですよと、そういう仕組みが、体育館も同じなのですが、見つけかねております。ですから、今それを調査研究しているのですが、それはそれとして、やはり財政状況を若干なりとも、好転はしていないのですが、悪くない状態なので、7月の地方交付税の動向を見て、これからは基金が積めるのではないかと思っております。ただ、総合計画をつくる段階では、これは私1人では決められませんので、職員の間では平成26年度から5,000万円というふうになったところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 仕組みがないから、今から準備が必要なのだと思いますが、7月の地方交付税の状況を見てということなので、平成23年度から積み立てが始まると考えていいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 平成23年度はちょっと無理かなというふうに思っております。ですから、地方交付税の動向を見て、また政権がどうなるかもわかっておりません。というのは、平成23年度までは、地方交付税は平成22年度の出口ベースでの予算を確保するということが決まっておりましたので、恐らく予定した地方交付税が入るのではないかなと思っておりますが、平成24年度以降は一括交付金制度も導入されますので、見通しが立たないということもあります。ですから、7月の地方交付税の動向を見て、減額等なされなければ、平成24年度からの基金の積み立ては視野に入ってくるのかなと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） それでは、平成24年度からは確実に積み立てが始まるであろうということで、質問は終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて10番森 淑子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩に入ります。

再開は13時といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

6番佐々木 守君、直ちに質問席において質問してください。

〔6番 佐々木 守君 登壇〕

○6番（佐々木 守君） 6番佐々木 守、大綱2問、質問させていただきます。

1番目、**社会資本総合整備計画（市街地整備）**について。

花咲山基本構想を昨年11月29日の議員全員協議会で明らかにされ、私は第4回定例会で一般質問をしましたが、その後、本年2月14日の議員全員協議会で社会資本総合整備計画（市街地整備）として基本計画が説明されましたので質問いたします。

1）名称が社会資本総合整備計画（市街地整備）となっています。花咲山構想に新たなものが加えられたのかお伺いします。

2）花咲山基本構想による、観光客20万人を30万人にふやす計画は進んでいますか。ハード面とソフト面が並行して計画されなければ、施設は整備されたが客は来ないとなるのではないのでしょうか。

3）花咲山基本構想は交流人口をふやすことにより町の活性化を図るのが目的で、そのためには地域の魅力や個性、イメージといった要素を強化し、高め、発信していくことが必要であると言われていますが、専門的な要素が必要と考えますが、検討されますか。

4）タイトルが変わると、町民は誤解したり混乱するおそれがあると思います。花咲山基本構想と社会資本総合整備計画が同じものだと説明する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

5）町民には具体的な説明をいつ行いますか。

大綱2、**宮城県第4次地震被害想定調査と集中豪雨被害**について。

2月に県で行った宮城県第4次地震被害想定調査では柴田町においても調査されたと聞いておりますが、内容をお知らせください。また、12月22日の集中豪雨についても被害状況を教えてください。

1）宮城県第4次地震被害想定調査が行われたとのことですが、内容を伺います。

2）柴田町では何カ所調査されたのでしょうか。また、その場所はどこでしょうか。

3）12月22日の集中豪雨の被害状況は。また、被害を受けたところの現状復旧は完了したのでしょうか。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木 守議員、大綱2点ございました。

第1問目、社会資本総合整備計画（市街地整備）について5点ほどございました。

まず、第1点目と4点目は関連がありますので一括してお答えいたします。

花咲山基本構想は、柴田町の代表である桜と菊を初め、遺跡や史跡などの歴史資源、そしてNHKの大河ドラマで有名になった樅の木やシンボリックな平和観音像、さらに四季折々に眺望が素晴らしい船岡城址公園を、年じゅう花が咲き誇り、人が交流する場として未来へ承継するため、にぎわいと彩りのシンボル、花咲山と銘打って整備を図るものでございます。

一方、社会資本総合整備計画（市街地整備）は、美しく質の高いコンパクトシティの一つの要素であります公園の整備を中心に、船岡城址公園回遊ルートと一目千本桜回遊ルートを結ぶ花（桜）回廊を整備し、船岡市街地の新たなにぎわいの再生を目指すとともに、美しい花のある都市空間を創出して、魅力あふれる景観をつくるための具体的な整備手法を定めたものでございます。いわゆる花咲山基本構想における整備の方向と、船岡城址公園連絡通路ののり面強化工事や船岡新栄地区の、昨日も話題になりましたワンパク公園ほか3公園の整備、また施設のリニューアルに向けた公園施設長寿命化計画の策定、そして歴史観光ガイドなど、ボランティア育成や道先案内の道しるべの設置など、船岡市街地が抱える課題解決のため、今取り組むべき事業を拾い上げて、国の交付金制度、これは従来の補助金でございしますが、国の交付金制度を有効に最大限活用できるような考え方を示した計画で、現在国の採択を待っているところでございます。

2点目、これは3点目と関連がありますので、一括してお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ハード面の整備だけでは、持続的に交流人口をふやすことはできないと考えております。しかし、観光を振興する初めの段階は、全国に誇れる、ここにしかない地域資源に磨きをかけていく核づくりが必要で、花咲山としての船岡城址公園や周辺のハード整備が大変重要になってくると考えております。

平成22年度は、地域ブランド戦略、「花のまち柴田」を掲げ、特に船岡城址公園の整備に集中して、住民と協働による花木の植栽やコミュニティガーデンづくり、観光客や公園利用者の意見等を取り入れた園路の整備、樅の木広場周辺の展望デッキや植栽、観光物産交流館などのハード面の整備を行ってきたところでございます。

ソフト面については、今後観光物産交流館では、ふるさと柴田にこだわった、町内で生産

された、新鮮、安全安心な農林産物等の農産物直売所を開設し、花卉や鉢花など関係機関と連携しながら販売するとともに、売店においても地元のお土産品を中心に、広く仙南を対象としたお土産品の販売も商工会と一緒にいきます。また、柴田の土地でとれた食材を多く取り込んだ、素朴で質の高いメニューを提供するコミュニティカフェを運営します。さらに、各季節ごとに食材や花などを題材にしたイベントや花まつりを展開いたします。

今後とも、公園や観光物産交流館を一体的に利用していただくため、ハードの魅力と、ソフトの事業を組み合わせながら、観光客の集客に努めてまいります。

平成23年度は、リニューアルした花咲山船岡城址公園や白石川堤一目千本桜にかえて、太陽の村、槻木北部の里山ハイキングなどといった新たな観光資源との連携を図った中で、柴田町の新たな魅力を創出しながら、観光元年にふさわしいタウンセールスの取り組みもスタートさせてまいります。

タウンセールスの推進に当たっては、役場庁舎内においては、関係課職員で構成する横断的な組織を設置し、戦略立案や情報発信などを行ってまいります。

一方、町内においては、住民各種団体、事業者、大学、さらに専門性を持つ観光事業者などと行政が協働連携したタウンセールスに係る推進体制を整備し、魅力あるまちづくりと情報の発信、おもてなしの取り組みなどを検討し、タウンセールスの実践につなげていきたいと思っております。

5点目、町民に具体の説明をいつ行うかということですが、今議会での議論を経た後、社会資本総合整備計画（市街地整備）が国の採択を受けられれば、できるだけ早い時期に機会をとらえて、広くお伝えしたいと考えております。

大綱2点目、第4次地震被害想定調査の関係でございます。3点ほどございました。

第1点目、調査の内容でございます。

宮城県では、平成22年度、平成23年度の2カ年継続事業として、宮城県第4次地震被害想定調査を実施しております。この調査の実施目的は、地形情報や地質情報などの地盤条件並びに人口、建物の種別やライフラインなどの社会条件をもとに、想定地震に対する地震動、津波を予測し、その結果から、人的被害、建物被害、経済被害などを算出し、震災対策の基礎資料とするものでございます。

宮城県第4次地震被害想定調査検討の流れといたしまして、平成22年度については、地震動、液状化の予測、津波の予測、社会条件の調査を行い、平成23年度には前年度の調査結果を踏まえ、被害の予測から経済被害の予測を行い、減災推計を行うとともに、地震対策への

課題の提案を行い、最終的には各種施策計画への反映を行う計画であると聞いております。

当該調査の中間報告につきましては、2月18日午後2時30分から、県庁庁舎1階みやぎ広報室において、県内市町村消防本部担当課長会議が開催され、初めて当該調査の中間報告の概要の説明を受けたところでございます。

2点目、柴田町で何カ所調査されたのか、その場所はということですが、初めに、震度予測手法としては、ボーリングデータから予測しており、昭和59年3月に宮城県地震地盤図作成調査として、約5,340本のボーリングデータがあり、今回追加データとして、東北地域整備局公開データ約1,590本、仙台市建設局公開データ約2,700本、独立法人防災科学技術研究所約30本の、合計で9,660本のボーリングデータから震度予測をしているところでございます。このボーリングデータは、改めて県内の市町村の調査を行ったのではなく、既存の公表されているデータを追加したものでございます。

また、宮城県第4次地震被害想定調査の実施に当たり、県内各市町村につきましては、宮城県沖地震などを想定して地震発生時の被害想定を行うため、平成22年6月に宮城県総務部危機対策課から、家屋課税台帳データの提出依頼があり提出しているところでございます。

3点目、12月22日の集中豪雨の被害状況でございます。午前中でも申し上げましたが、星議員のご質問に答弁した内容のとおりであります。繰り返します。

都市建設課関係の被害では、道路・河川など52件、被害総額1,122万円の被害がありました。また、農政課関係の被害では、農道・林道など21件、被害総額1,590万円の被害がありました。

被害を受けたところの現状復旧の状況につきましては、平成23年柴田町議会第1回臨時議会で、平成22年度柴田町一般会計補正予算において、農林水産施設災害復旧費及び土木施設災害復旧費に予算計上し、既に議決を得て、それぞれ災害復旧のため、入札等の準備作業を行っているところでございます。

都市建設課関係につきましては、のり面崩壊等による土砂等の撤去については、被災翌日から本年1月上旬にかけて、町直営や業者に依頼して実施済みであります。町道入間田2号線ほか災害復旧工事につきましては、現在災害復旧のための入札等の準備作業中でございます。

また、農政課関係につきましては、林道1路線、農道1路線、農業施設1件、林業関係施設2件につきましては、既に昨年12月末から本年1月上旬に現状復帰済みでございます。

これ以外の農林水産施設の災害復旧工事につきましては、現在災害復旧のための入札等の準備作業中でございます。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木 守君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 町長の答弁で、社会資本総合整備計画と花咲山基本構想が同じものであるという回答ではなかったのですけれども、一般的に考えると、町長が構想している中身と、この社会資本総合整備計画が同じものなのではないかというふうに理解している方々が多いと思うのです。花咲山基本構想を実現するために、社会資本整備総合交付金を活用して計画されているのではないかと、このように考えている方もたくさんいるようなんです。その辺は、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 実質的にはそういう補助金を活用してやるわけですが、構想自体の種類がちよっと違いまして、花咲山基本構想については、船岡城址を中心としたもので、社会資本総合整備計画の方は、船岡の町も含めた全体的なものですので、違うということと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） そうしますと、こういう疑問が一般的に私も聞かされているところなのですが、さくら連絡橋建設を社会資本総合整備計画（市街地整備）の一環としてとらえている住民が多いわけです。その場合、さくら連絡橋なんか要らないのではないかと。それよりも、住民生活に密着した事業を優先すべきだというふうに考える方々が当然出てくると思います。

私は、花咲山基本構想は、観光客、交流人口をふやすために、観光施設の整備、船岡城址公園等を目玉として、また地域活性化計画の柱として国・県に提案したものと理解しているのですが、さくら連絡橋建設をやめた場合、花咲山基本構想そのものが崩れ、地域活性化構想の提案も採用されない、市街地整備も行うことができないということになるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実はいろいろな考え方があると思うのです。それで一番、これがすべてではないのですが、住民にアンケート調査を実施しましたというのは、この議会でもお話ししました。そのとき、一番の今の不満は何かといったときに、雇用の機会がないと。2番目には、魅力ある観光地がないと町民が答えています、一つ。

それから、48の政策がありましたね。その中で、不満度と重要度、これを掛け合わせまして、政策の優先順位というのを分析しました。そのとき、48項目のうち、実は観光振興は6番目に入っているということです。ですから、町民の意見を全く聞かないという方がおられ

るとすれば、それは間違いと、きちんと意見を聞いてやっているということです。

それから、この議会でも平成19年の所信表明演説から始まりまして、特別委員会で白石川の堤防と館山をつなぐ、何か方策を大河原と一緒にかけなさいという提案もいただきましたし、その後6月議会でしたか、大坂議員からも提案されております。この議会でも何回か、佐々木裕子議員からもありました。この議会を通じて議論をしているところでございます。

ですから、やはりこれからはいろいろな政策があります。目配せしながらやっておりますので、これからの柴田町を、次のステージに行くには、やっぱり交流人口をふやして、それを地域経済の活性化に結びつけなければならないと。これについては舟山議員にお話しして、舟山議員もそうだというふうになっております。

ですから、今回の花咲山基本構想については、お手元に示したいろいろな整備計画を立てておりますが、それを具体的に町の単独予算でやるということ、これは大変なことになるものですから、社会資本総合整備計画の中に、国と県の指導をうちの職員が仰いで、こういう考え方であれば市街地に人が集まると、そういうコンセプトを実は認めていただいて、受け付けていただいたということ。ですから、全体を国は考え方として認めてくれたということではないか。国というよりも、地方整備局です。それで、国の方に今のところ何も疑問点や指摘がありませんので、国会が正常になれば、多分順調に内示がいただけるのではないかとこの期待を持っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） そうしますと、花咲山基本構想を国や県に提案して、その結果、認められた場合に、社会資本総合整備計画事業として認められるということのようですけれども、一般の町民の方にはその辺をもう少しきちんと説明する必要があると思うのです。花咲山基本構想は基本構想として、一つの提案としてこれから事業を行っていきますと。それから、地域市街地の整備計画はまたきちんと行っていきますという形のを分けて説明しないと、町長が花咲山基本構想と言っているから、そんなことをやるよりも、むしろこっちの道路とか冠水とか、そういった形のをちゃんと早くやってもらいたい。こういう要望が出てくる、意見が出てくるのは当然だと思うのです。ですから、交付金をいただいて事業をするという形のことを、やはりきちんと説明をする必要があると思うのですけれども、これから説明を行っていく用意はありますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 先ほど町長が5点目の答弁で申し上げました、社会資本総合

整備計画、国の採択を得られれば、早い時期をとらえて広く説明をしたいと、このように考えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） これからのまちおこし、それから町を活性化していくためには、観光事業といえますか、こういったものが欠かせないと思うのです。

一つは、この間議員研修でありましたんですけれども、そのときの講師が宮城大学教授の宮原育子さんという方が講演をされているのですけれども、町の活性化を図るためには、あるいは定住人口減少、少子高齢化、この問題に対応する一つとして、交流人口の誘致を挙げているのです。交流人口という方々は、一時的に町を訪問するという形なのですけれども、観光客のほかに通勤や通学、通院、会議、買い物、スポーツ振興などの地域をさまざまな目的で一時的に来訪する人たち、ビジターズと呼んでいるそうですけれども、そのデータとして示されたのは、観光庁の調査なのですが、ちょっとデータが古いようなのですけれども、平成17年度交流人口1回当たりの消費額という形で出されているのです。これは交通費も含むのですけれども、1人当たり国内日帰り旅行者は1万6,000円、それから宿泊が伴う国内宿泊旅行者は5万2,000円で、外国人旅行者は17万円となるそうです。

したがって、今後の地域経済の活性化のためには、観光地も含め、交流人口の誘致を考えていくことが重要な課題であると述べています。

そういう意味で、私も同感であります。町長もこういう考えから、総合計画の中に花咲山基本構想を打ち出されたものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 地域の活性化するということに対しては、やっぱり手法があるんです。ただやみくもに政策を打ち出すのではなくて、これまで我々は地域の社会資本を整備して、企業を誘致するというのを戦略としてやってまいりました。県も同じです。ところが、その戦略も変わってきていると。たまたま宮城県は自動車産業で成功しましたがけれども、これも久しぶりなんです。私も県で地域振興でやっておりまして、産業政策をやっておりました。そのとき、これからはグローバル経済ということなので、いつまでも企業がいるとは限らないということをお頭のなかに入れておかなければいけない。

実は亘理町でエム・セテックという自動車産業の最先端の企業が32ヘクタールの土地を求めると。慌てて、実は農地転用なんかやって、亘理町は32ヘクタールの土地を造成しました。そうしたら、造成した途端にエム・セテックは進出しないと言いました。それで、これはな

いんです。山元町にあったエム・セテックの工場さえも最近閉鎖するという事例がございました。

それから、よくここで引き合いに出される北上市です。ルック北上とよく言われましたけれども、あの北上市が今財政難に陥った理由は、工場団地を造設して工業振興を図ろうとしたんですが、企業が金ヶ崎町の方に行って、来ないんです。それで、固定資産税をことしから上げるといって、我々の財政再建以上に厳しい措置をとらないと、そういう状態なんです。ですから、企業誘致はやらないというわけではないんです。一生懸命今情報を持ってやりますけれども、それについては、すぐ対応できるような体制をとらなければならない。これが一つの産業政策。

もう一つは、宮原先生がおっしゃったように、いかに魅力ある人をこちらに呼んで、そこで消費をしてもらうかという、それが地域の元気につながる。元気につながると、実は企業も注目して立地するという、こういう循環になっているんです。

ですから、柴田町は今まで、20万人のお客さんが来ている。ところが、残念ながら、その20万人を生かし切れていなかったと。売店も古いし。ですから、あそこに建っている小規模なお店屋さんが繁盛していたんですが、ここ観光元年でありますので、交流人口で人を呼ぶだけではなくて、それを舞台に商業者の方々が自分たちで稼ぐという気持ちがないといけない。役場は、稼ぐところではありません。役場は、お客様を引っ張ってくる舞台をつくることだと思っておりますので、宮原先生のように、これからはいかにほかの自治体と魅力を出し合って、競い合って、お金をかけてでも柴田町に来ると、そういうふうに磨いていかないといけないのではないのかなと。そういう意味で観光振興は大事だと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 宮原先生の言葉を借りれば、交流人口がふえれば、あるいは何度もビジターとしてその町を訪れば、こういう町なら住んでみたいということで定着する方々も出てくると。それがまた、人口増にもつながるといっておられますので、町長の方向性は間違っていないと思うのですが、やはり住民が納得できるような説明をこれからもお願いしたいなと思っております。

それで、また一つ、これも宮原氏の言なのですけれども、選ばれる町、選ばれない町というのがあるそうでございます。どこがいい町なのか、どこが悪い町なのか、どこを基準にしてどうするのかということだと思っておりますけれども、選ばれる町、選ばれない町、その指標ですね。それは一つは、閑静、それから子育て安心度、それから教育、健康、生活利便性、

同年代比率、過密性などだそうです。柴田町は県内36カ所中7位だそうです、仙南では第1位なんです。その辺の感想はいかがでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私はこの宮原先生の話聞いていないので、議員研修の中で後で教えていただいて、その宮原先生が使っている団体の一意見ではありますが、一意見としても、宮城県で第7位に位置されたというのは、大変ありがたい名誉なことだと思っております。いつも2市7町、首長さん皆若くて競争しているものですから、その中でトップになったと評価をいただいたというのは、大変うれしかないと考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） コンサルティングが必要な場合は、ぜひ宮原先生を推薦しておきます。町長と考え方が似ていると思いますので、推薦しておきます。

それでは、今度は2番目の方です。花咲山基本構想での観光客誘致について、ちょっとお話をさせてもらいたいと思います。

大分施設面が整備されてきていて、桜まつりに向けて順調に準備されているようでございますけれども、いろいろな流れの中で、建物ができた場合に、ではお客さんを呼ぶためにどうということをしていかなければならないかということ、やはり並行してやっていかないといけないと思うのです。今年度の桜まつりについて、観光物産交流館あるいは展望デッキが完成するわけなので、それに伴って、どういう桜まつりの来客を呼ぶような行動計画といたしますか、誘客の計画といたしますか、そういうものを進められているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） お答え申し上げたいと思います。

ことしも桜のシーズンが迫ってまいりまして、実は実行委員会を2回ほど、事前を含めると3回なのですけれども、3月8日でおおむね4月以降の桜まつりのおもてなしの部分については決定させていただいております。

どうということかということになるのですけれども、一つは、去年の反省を踏まえて、交通状況が非常に渋滞したということで、今回は、道々、いろいろ渋滞の情報をいただけるように、いろいろ無線を持って相互に本部と意見交換といたしますか、情報交換をしながら、お客さんに正確に伝えると。今までですと、渋滞はしているのですけれども、いつになったら解消できるのか、進むのかというのがわからなかったという反省点がございました。まずそういうものを、総務部会という組織をつくりまして、その中でやっていくということでござ

います。

それから、昨年の反省点の中で、下に第1駐車場を整備させていただいて、昨年からお客さんをお招きしているのですけれども、土産品を買うところがないという苦情が出ました。ことしは出店部会ということで、これは商工会を中心にいろいろな方々がお入りいただいているのですけれども、下の駐車場に売店を出すということでございます。

それからもう1点は、新しく交流館ができて、勤労青少年……（マイク音声途絶）。

○議長（我妻弘国君） ちょっと休憩します。

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

○商工観光課長（菅野敏明君） 大変失礼しました。

勤労青少年ホームの前にいろいろテーブルなんかを出しまして、お客さんにそこでゆっくりしだれ桜とか、そういったものをご堪能いただくブースを設けまして、そこで販売させていただく。そこにも売店をつくるということで、あと正面は、交流館の中の売店等々ございますし、あと三の丸にも茶屋組合という売店といいますか、そういったものでつくってくるということで、あとは4月8日からスタートという計画でございますので、土曜、日曜、4回ほど、20日までなんですけれども、含まれるのですけれども、その間の各種イベントなり、それらを盛り上げていきたいということで、おおむねそういったような形の中で今回の桜まつりは進めるということで、一番のこれまでの大きな点というのは、三つの部会が、形ばかりの会議ではなくて、いろいろな参加される方々と部会長たちがいろいろコミュニケーションをとりながら、いろいろ整備を図っていくということで意見交換を重ねさせていただいて進めると。加えて、花見のときに、先般、花見弁当ということで、それらの部分の審査会もあったのですけれども、これらも一緒に販売をしていくということで、今現在そういうふうな桜まつりの準備の中で進めさせていただいているというのが現状でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 今、聞いた中で、お迎えする準備はかなり順調に進んでいるということだと思うのですけれども、では、来ていただくために、今までどういうことをしてこられたのかなということをもう少し詳しく聞きたかったのですけれども、きのうの同僚議員の中で、180社ほど旅行エージェントにパンフレットを配られたという説明があったのですけれども、では、バス会社とかJRとかに対してのPRはどうしたのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 180社という内訳なのですけれども、昨年来、今までの経過の

データなんかがございますので、バス会社は当然含まれてございます。すべてのバス会社、あと去年の新しく来られた方も含まれております。

J Rにつきましては、船岡駅長が実行委員会のメンバーになってございますので、その中でPRを重ねてくる。徐行運転なんかも当然対象になってくるということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） その中には、船岡城址公園の新装オープンの内容は説明されているんですよ。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 恐れ入ります。そのPRの中に、交流館の開設のパンフレットも一緒に入れて、それでご案内してございます。

先ほど、大変申しわけなかったのですけれども、2市7町の各町、それから商工会、物産協会、そういったところにも既に周知をさせていただいてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） ちょっと蛇足になりますけれども、課長もよくわかっていると思うのですが、4月16日にさくらマラソン大会が行われますよね。今大体こちらにいらっしゃる選手の参加だけで約2,500名ぐらいなんです。そうすると、選手1人で来るわけがないので、それに伴って家族とかそういう形が加わってくると思うのです。そうすると、5,000人ぐらいの規模が1日で来客してくれるのではないかと、このように期待しておりますが、どういうふうにしたらお客さんが来てくれるのかということを実際に検討されないと、これだけの資本をかけて何なんだということになりかねないと思って、私は心配しているわけです。ですから、ハード面が整備されたら、それと同時にやはりソフト面でも研究していかないと、結局立派にできた施設が宝の持ち腐れという形になりはしないかということで心配しているのですが、その辺マラソンで参加選手が、これは町民主体でやった事業なので、そういう集客の方向、そういったこと、課長としてはどういうふうに見ておられますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） ただいまおっしゃられた4月16日の一目千本桜マラソンでございますが、実は桜まつりの実行委員会の中でもちょっと話題になりました。自衛隊をお借りして、その中でマラソンが実施されるという内容でございます、自衛隊も実行委員会の中のメンバーに入らせていただいております。

その内容だったのですけれども、このさくらマラソンと桜まつりの関係というのですか、

そういったものはどうなのでしょうかという質問がありまして、実は2月末だったと思えますけれども、マラソンの代表者なり、あるいは私ら方なり、あとまちづくりの課長とか同行して、自衛隊の方にいろいろご説明申し上げてきました。一番なのは、駐車場のスペースですか、それらが一番大変だということで、今盛んにマラソンの実行委員の方々は配置なんかに苦労されているということでございます。

あともう1点は、せっかく多くの方々が見えられたときに、桜まつりも、4月16日ですから、ほぼ満開に近いといえますか、満開の時期だろうと思います。曜日は土曜日ということで、多くの方々が、マラソンが終われば、町の中なり、あるいは土手なり、城址公園なりということでお招きできるのかなと思ってまして、私どもの方としても、今回は城址公園の上に車の進行は、障害者以外の車は、あと送り迎えのタクシー以外はご遠慮いただくということで前もって周知をしてございます。そのかわり、ジャンボタクシーなりを利用しながら、足の悪い方々、それから障害者の方々を搬送するという計画をしておりますので、極力、園路の新しい整備もされました。それから、車道の部分も十分に歩道化できるのかなということで、ご堪能できるようにお招きしたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 私も実行委員の会員になっているものですから、いろいろ教えていただいているところなのですが、やり方によっては集客する方法は幾らでもあるということ、できれば学んでもらえればなど。

今回はハーフマラソンは中止したんですけれども、準備の都合でできなかったのですが、来年はハーフもやるという形になっております、実行委員会の中ではね。そうすると、1万人規模ぐらいの形に膨れ上がるのではないかと考えているわけなんです。それは来年の話ですから、あれなんですけれども、ただこういった観光客を誘致するには、きのうも同僚議員から話がありましたけれども、データというのが非常に重要なんです。去年よりもことしが多かったということになると励みになるわけです。そういうところを考えていただきたいと。

きのうの同僚議員の質問で町長は、来年度はデータをとる予算をつけるという話をされたわけなんですけれども、それはちょっと私は思っているわけです。ということは、町長も話したように、観光元年とことしは位置づけているわけです。その中でデータがとれないというのでは問題があると。したがって、私からデータのとり方をご説明しますので、賛同を得られるかどうか、実施できるかどうか検討してもらいたいと思うのですが、一つは、前もって、柴田町には駅が三つある。JRが二つ、それから阿武隈急行が一つという形で三

つあるんです。このJRの方に、二つの駅でいいと思うのですけれども、まずデータを依頼しておけばいいわけです。ということは、自動改札になっていますから、乗客数が全部わかるようになってきているシステムになっています。したがって、そのデータを、まつりが始まった日からのデータと通常のデータと比較すれば、どれぐらいの観光客が来たかがわかる、おおよそ。そうですね。それをそのまつり期間中の日数を掛けていけばいいわけですから。まず一つの、そうすると役場職員が動かなくても、データはとれるということになります。

それからもう一つは、今度は自家用車、自家用車は駐車場をちゃんと設定してあるわけです。そこに誘導員がいらっしゃるわけです。ですから、その誘導員にお願いして、来られた車、何人乗っているかのぞいていただいて、それも平均でいいと思うのです。2人とか3人とか、平均でいいと思います。それと、来られた方の台数を計算すると、ちゃんとデータが出てきます。観光バスも同じことです。それで、集計すれば、大体おおよその数字が出ると思います。

それから、やはり歩いてこられる方、町民であると思いますけれども、それは推計するしかないと思うのです。時間帯に何人来られたということを目で見ていただいて、判断して、それで推計して数字を出すと。合計で幾らという形にしてもらえればいいのではないかと。それが基礎データという形になると思いますので、おおよそではありますけれども、全くわからないよりはよろしいのではないかなと、このように思いますので、提案させていただきましたけれども、その点についてどうでしょうか

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 大変ありがとうございました。

実は私の方でも、JRの乗降客は駅にお願いしてございます。あと、駐車場の台数の人数といえますか、車の台数とかおおむねの回転数といえますか、それらもはじき出しているということで行ってございますけれども、あとなかなかつかめないというのは、歩行者の部分がなかなかつかみにくいということがございます。今までもそういうデータのとり方はしてきたのですけれども、ことしは精度を上げながらカウントしていきたいと思っております。ただ、今考えられる方法では、議員おっしゃられた方法とも、私どもの方でも同等の方法を採用しているということでカウントしていますので、今度精度を上げていきたいと考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） できるだけデータをとってもらいたいなとこのように思いますので、

よろしくお願ひいたします。

それから、観光元年ということなので、恐らく今年度の年間の実施行動計画、こういったものはつくられていると思うのですが、できているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、対外的なアピールです。これについては、パブリックな情報網を使ってやるということもありますし、実は「るるぶ」という雑誌がございまして、「仙台 松島 宮城’ 11」と、ここに花、紅葉おでかけスポット84ということで、もう既にPRがされております。それから、一番人気のある大人の休日倶楽部ですね。3月号。ここに大河原と一緒になのですが、柴田町から撮った写真が全国に発信されております。これですね。柴田町周辺のパンフレットだけでは、もう意味をなさないと思います。いろいろ、あした議論になると思うのですが、こういうふうにして、まずPRをしているということでございます。

それから、集客をするためには、パターンがございます。まず1番目は名所をつくることです。それでお客さんが来ます。第2弾目はその名所をパブリックが報道してくれることによって、リピーターが来るというのが第2段階ですね。テレビとか、新聞。第3段階は常にディズニーランドのように新しいイベントを次々打っていくと。これが第3のやり方。第4は、今度は次々と施設をつくっていくと。実はこれで失敗したのが夕張市なんです。失敗したのですが、方法としては施設をつくって成功しているところもございます。最後のは、本観光地と連携してやる。要するに、松島と柴田は多分1時間ぐらいのセットなんです。松島に来た方を吸引すると。この4段階ですね。そこで魅力をつくっていくということです。

観光物産交流館、春しか使わないとよく言われます。それは当たり前です。何も手を打たなければ、春しか来ないのは当たり前。議員も観光行政に詳しいですから、おわかりのとおり、やっぱり仕掛けていかなければならないと思っております。ですから、年間の季節の大きな行事を決めております。早春には、今のところ福寿草なのですが、実はきのう、鉢花研究会と意見交換をしまして、春先にはクリスマスローズの群生地をつくるという方向性が生み出されました。早春の森がそうですね。それから、2番目は、通常の桜まつり。6月には、アジサイ系統ですね。それらも6月。秋になりましたら、今度は大菊花展、今5,000人なものですから、これを1万人にふやす必要があるということで、ヤナギバヒマワリまつりというのを考えています。ヤナギバヒマワリというのはヒマワリの小さなやつで群生するんです。お金のかからないやつ。これが10月末から11月、そして12月には初めて光のページェントをやらせていただいて、実験的にやったのですが、1,500人もいらっしやって、夜景がきれいだ

ということなので、季節ごとにいろいろお祭りをふやしていくと。これが一つの考え方。

二つ目は、観光物産交流館の中で花祭りをやっていきたいと。これも鉢花研究会の協力を得たので、シクラメンまつり、それからカーネーションまつり、ポットマムまつり、そしてクリスマスローズまつり、実はこのクリスマスローズまつりは村田の観光物産館で4,000人を集めているんです。ですから、4,000人が来るかどうかまだわかりませんが、1,000人単位で多分クリスマスローズのお祭りは来るのではないかなと。そういう仕掛けを今させていただいております。

それから、小さな祭りですけれども、各お店の展示即売会、ある生魚店、冷凍食品会社も協力してくれるということなので、そういう小さなイベントですね。例えば陶芸市、そういう小さなイベントを月単位で打っていくとか、それからあの会場、意外と広いものですから、コンサートなんかも今企画しているところでございます。

そういった意味で、ハードとソフトを両にらみでやっていくと。私たちの目指すところは、柴田町のお客さんもそうなのですが、ふやすためには仙台圏と東京圏をにらまないといけないと。それに見合うだけのグレードを高めていかないと、あきられるということ。要するに伸びないということなので、そこも気を配って集客に努めていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 町長の言うとおりでと思うんです。ただ、今雑誌とかそういうのを見せられたのですけれども、それに載っているというのは私もわかっております。例えば蔵王の、このみやぎ蔵王三十六景とか、そういうところにも柴田町は3カ所載っているわけですが、ただ、こういうことをやったから、それでいいということにはならないんです。ですから、常に、例えば6月なら6月にターゲットを絞ったとしたら、そこで情報発信をしていくと。今、インターネットの時代ですから、今180社も協力してくれる会社があるわけですから、常時柴田町の情報を常に提供していくというのが一番大事だと思うのです。

私が心配するのは、これだけまちおこしを金をかけてやるわけなので、その目標が達成できればいいなど。そうすれば、住民の方々も納得してくれるのではないかなと、そのように思うのです。ですから、そのためにはいろいろ努力をしないといけないということになるのかと思うので、できるだけ私も、できれば、アドバイスできるかどうかわかりませんが、意見を述べさせていただければなど、このように考えています。

それから、もう一つです。旅行エージェントだという、バス会社だという形のことが、先ほど課長から話がありましたけれども、エージェントは発信型なんです。都会型なんです。

旅行でいいますと、自分たちの考えでもって企画をしていくというのが旅行エージェントのやり方なんです。それは、松島とか、あるいは蔵王だとか、そういうところになれば、あるいは十和田とか、黙っていても発信地の考えでいろいろプランができて上がるのですけれども、柴田町ぐらいの観光地ということになれば、なかなか旅行エージェントは相手にしてくれないと。では、相手にしてもらうためにはどうするかということです。柴田町の場合は、やっぱり着地形だと思うのです。ですから、柴田町からいろいろな情報を発信してやっていくというやり方をしていかないと、なかなかお客さんに来てもらえないのかなと思いますので、ぜひ着地形の構想、今町長が話したようなことを発信をしていくと。あらゆる機会をとらえて発信していくということを検討してもらいたいと思いますがその辺どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は先ほどマラソンのお話がありました。それも着地形の発信なんです。一生懸命今までさくらマラソンにかかわってきたうちの職員もいますので、これを言う職員から怒られるのですが、今まで最高で1,500人が限度でしたね、さくらマラソン。ところが、今回は2,600人を超えているのです、走る人だけで。なぜかといったら、先ほど言ったように、全国に柴田町の桜がもうインターネットを通じて知れ渡っているのです。ですから、パンフレットの時代はもう終わったんです。インターネットの時代でございます。

それで、ランナーズというさっき言った団体がございまして、インターネットでさくらマラソンに参加するかどうか、それもボタン一つで決まるというような時代ですから、そのランナーズの方々のご意見を聞いてみますと、柴田町はインターネット情報、さくらの会のインターネットの情報なのですが、それとまちづくり委員会の動きとか市民の力があるので、将来ハーフマラソンになれば応援できると、これはランナーズの方が、リップサービスも入っているのでしょうけれども、そういうふうに言われております。ですから、現在の申し込みの中では、九州からもワンクリックで申し込みがあるわけです。ですから、こういう地元から今までなかった、市民が動いて、そして2,600人、家族をまぜたらもう少しふえると思うのですが、そういう動きが現に今あるんだということ、多分町民は知らないのではないかなと。私も最近この2,600人というのを知ったものですから、やっぱり観光というのは、自分の世界の中だけで考える時代では、もうないんです。インターネットで世界から来るものだから、そういう意味ではもっともっと着地形から発信していく観光、それしかないかなと。発信地の方はエージェントが来ていますが、ただ、ご存じのとおり、東北桜まつりにはこの柴田町の桜はコースに入っていますので、そこもPRしていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） おっしゃるとおりで、つけ加えるところはありませんが、一つだけ、桜まつり、大菊花展はいいんです。その他の日常に対して、どういうふうに来ていただくかということ、やはり地域発着、検討されたらどうかということをお願いしておきたいなと、このように思います。

それでは、次に移らせていただきますけれども、大綱2番目なんですけれども、これは同僚議員が再三質問しているので、余り深くはお話ししませんけれども、私のところに突然県から調査が入ったんだと。本当に柴田町というのは地震がなくて、災害もなくいい町だと思っていたんだけれども、突然こういうことが入ってくると、本当に宮城県沖地震が来たときに大丈夫なのかと、こういう心配が住民から寄せられたのですが、その辺、管理監どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 今、町民の方々からそのようなアンケートが来たということで驚いたというようなご質問なのですが、私の方でこの前の2月の会議で聞いているのは、いろいろなデータについては既存のデータから今収集しているということなので、そういうアンケート調査の内容については聞いておりませんので、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 私の区では回覧板が回ったんだよね。それ、おわかりになっています。29A。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 行政区の回覧の担当しているのは総務課なんですけれども、実はそういう地震関係で町が回したという記憶はございませんので、もしわかれば、その内容についても教えていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） それで、調査結果が、先ほどの町長の説明だと、何か来年というようなお話だったんだけれども、私が得ている情報では、8月ごろに結果が出て、住民に説明すると聞いているのですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 今回の宮城県の第4次地震被害想定調査というのは、先ほど町長

が答弁したとおりですので、今年度は基礎調査と。平成23年度につきましては、本年の調査結果に基づきまして、被害の予測から経済被害の予測ということで、それぞれの予測についての内容については平成23年度だと。それで、県では県民に対する公表をどのようにするかという今のスケジュールですけれども、それらの結果については平成23年度末に県民に公表したいと。今回の中間報告につきましては、インターネットで県のホームページの中で公表しておりますので、中間報告については県のホームページから見ることはできますけれども、現時点では8月という公表は聞いておりませんので、平成23年度末に県民にその結果を公表したいというスケジュールを聞いております。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） では、今お話があったようなことを何でもいいですから、次の便りか何でもいいから、こういうことで発表させていただきますということぐらい流してもらおうと、安心すると思うのですけれども、住民が。ということは、調査して本当に危ないのかということをご心配しているもので。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 今回の調査については、県が当然ホームページでも公開いたしますし、県民またはマスコミの方にも公表すると思っておりますので、その辺については県の公表されたもので確認をお願いしたいと思います。

現時点では、第3次の宮城県の被害調査に基づいて、現時点で宮城県沖地震の被害想定が発表されておりますので、第4次の結果を踏まえて新しい予測されたものが出ますので、それではよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） はい、わかりました。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて、6番佐々木 守君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は14時20分。

午後 2時04分 休 憩

午後 2時17分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

9番水戸義裕君、直ちに質問席において質問してください。

〔9番 水戸義裕君 登壇〕

○9番（水戸義裕君） 9番水戸義裕です。

住みたいまちづくりの実現には。

本町の将来、この先8年間の方針、道しるべともなる第5次柴田町総合計画基本構想が今議会に上程され、平成23年度からスタートいたします。計画期間はこれまでの10年を8年に見直すとともに、基本計画も前・後期を4年、4年としましたが、将来を予測することの難しさは今も昔も変わりません。人口予測では、想定が甘かったのでしょうか、2年も早く人口減少時代に突入しました。それこそ終末期になる入り口かもしれません。しかし、国や町の活動をとめることはできませんし、国民として、町民として、さらに難しいかじ取りを迫られる場面がたびたびやってくるものと考えます。

さて、第5次総合計画は本町にとって、そしてここに住む住民にとっては、ずっと住みたい町、さらに他地域に住む住民にとって住んでみたい町となるに足る計画であると、明るい将来を期待するものであります。

つい先日、2月の仙南地方町村議会議員合同研修会で、宮城大学事業構想学部事業計画学科の宮原教授の講演を聞く機会がありました。「変化する時代の地域の価値について考える」と題し、定住人口と交流人口など8項目に分けての講演でした。その中の「選ばれる町、選ばれない町」という話の中では、「定住人口誘致では、人々が居住を決める際にどのような理由でその地域を選ぶのか、また地域はどのように価値評価されているのかなどを考えてみることも必要です」とし、最近の町のランキングとして週刊誌の評価、民間シンクタンクや不動産業界の公表データが示されてありました。それによると、インターネットサイトの住みやすい街ランキングでは、東北の総合順位トップ20で、本年1月8日アクセス時点で柴田町が16位と、仙南でただ一つランクされています。さらに、本年2月21日アクセス時点での宮城県内36カ所の総合ランキングでは7位と、仙南ではトップとなっていました。未知の地域に居住する予定の人が地域を選択する際や不動産業者が勧める際の判断基準になる可能性があるということでした。そこで、幾つかお聞きします。

1) 既に、全国的に定住人口誘致に向けた住みたくなるまちづくりの地域間競争は激化していると考えていますが、町長はこれから定住人口誘致に向けて、どんなまちづくりが重要と考えているか。

2) 交流人口を誘致するためには観光交流も必要で、そのために花のまちプロジェクトや

花咲山構想などを打ち出しているが、交流人口誘致には何が重要と考えているか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員の、住みたいまちづくりの実現はということで、2問ございました。回答申し上げます。

一言で言えば、町内外の皆さんに、住んでみたい、ずっと住み続けたいと思っていただけるまちづくりが重要と考えております。このため、一つには、やはり企業誘致等により雇用を確保すること、これが挙げられると思います。二つには、子育て、教育、福祉、医療、交通、住宅などの快適な生活空間が整備されていることではないかと思っております。

今回の国勢調査で明らかになりましたけれども、実は仙台市の磁力の強さの影響度によって特徴が出たのではないかなと思っております。この仙南の2市7町、白石市と柴田町は3万9,000人で5年前では競っていたのですが、今回2,000人白石市は減になっております。ですから、白石市は今2万7,000人台に落ちております。角田は3万1,000人……、ごめんなさい、3万1,000人です。白石市は3万7,000人、柴田町は3万9,000人です。丸森町は1,800人実は人口が減っております。ということは、仙台市から遠ければ遠いほど、実は人口減が激しいという宮城県の動きになっております。ですから、生活環境の充実ということが大きな要素になっていると思います。

三つ目は、今議論になっておりますように、交流人口をふやしていくことが重要と思っております。この交流人口の必要性につきましては、国の方でも観光庁をつくって力を入れておりますし、宮城県知事もデスティネーションキャンペーンをやって、企業誘致とともに大きな柱として観光にも力を入れているということでございます。

今後、町では第5次柴田町総合計画の施策を総合的に展開し、住んでみたい、ずっと住み続けたいと思っていただける町の実現を図ってまいりたいと思っております。

2点目、交流人口誘致には何が重要かということですが、交流人口の誘致には、観光に取り組んでいくことが最も重要であると考えております。このため町では、これまで地域資源であります桜や花、自然をテーマとして地域ブランド戦略「花のまち柴田」を打ち出して、船岡城址公園においては観光物産交流館、樅の木周辺の展望デッキ、頂上付近のコミュニティガーデンなどの整備と、各種植栽を基軸に白石川河川敷の植栽、槻木北部の里山ハイキングコースの整備、さらに昨年からは実施しておりますオープンガーデンの開催など、柴田町な

らではの個性的な事業を実施してまいりました。

ことしは観光元年として積極的な観光戦略を展開することとしており、一例として、観光物産交流館では、農産物直売所において農林産物や鉢花などの販売、売店では地元土産品の販売、コミュニティカフェでは四季を通じた料理の提供、それから各種イベントの実施、そういうことを含めまして交流人口をふやしてまいりたいと考えております。

さらに、これらの取り組みをPRするために、旅行エージェント等と連携を図りながら、総合的に情報発信していくタウンセールスによるプロモーション活動も積極的に進めてまいります。また、住民の観光ボランティアなどにより、来訪者にフェイス・トゥ・フェイスのおもてなし活動も行ってまいります。

なお、推進体制については、役場庁舎内では観光戦略や情報発信などの検討を行う組織を設置し、一方、町においては、おもてなしや産業との連携などの検討を行う住民、団体、事業者、大学、観光エージェント等で構成するタウンセールスの推進体制を整備し、交流人口の誘致につなげてまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 水戸義裕君、再質問ありますか。許します。

○9番（水戸義裕君） 交流人口については、ただいま私の前の佐々木議員が、同じように宮原先生の話ということで、私も実際そのとおりで、今話を聞きまして、議場が暑いなど思ったら、町長がかなり観光戦略元年ということで熱くなっているということで、議場自体も暑くなってきたなど。それで、何を聞いたらいいかというぐらいになってきました。

ところで、交流人口なのですが、今交流人口には観光が重要だろうということで、さまざま今までなかった、言ったら、金をかけずにただ桜だけで呼んでいたところで、資金を投入して客を呼べる体制にするということをごとから本格的に始まったということでは、大変すばらしいし、これがずっと続いてほしいと思います。

ただ、交流人口というと、観光だけではないというのは当然町長もご存じだと思います。通勤、通学、買い物、文化鑑賞、創造、学習、習い事、スポーツ、観光ももちろん、それからレジャー、アミューズメントといろいろあります。そんな中で、今観光を除いた、例えば文化という意味では、今の町の施設とか仕組みとか、そういうので文化交流人口は今後もふえると思いますか、それともそのまま横ばいになるというか、交流人口の別な意味で、どういうふうに見ているか、お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 今回、「花のまち柴田」も一つの大きな花の文化ととら

えることもできると思うのですけれども、具体的には船岡城址公園が歴史文化のところでもありますし、またさくらマラソンも形態を違えた、また一つのスポーツ文化の範疇にも入るのではないかと。ですから、単に観光だけが、もちろん観光をメインにするわけなのですが、いろいろなタウンセールスを考えていけば、それだけではなくて、文化面の交流人口の誘致というのも大切な一つだと考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 大切だということで、例えば私も言われるのが、文化協会とか、短歌とか俳句とかやってなさる方々から聞くと、町の文化施設が足りないのではないかという声は何度か聞かされました。そういった意味での交流人口という意味では、今の答弁ではなくて、別の意味での答弁という形はありますか。さらに今のままで、そういう文化、文化というスポーツも文化ということになるのですけれども、そういう文学面というか、そういう形の文化の鑑賞、例えば鑑賞する劇場があるとかないとか絡むのですが、そういった面での人口ですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 文化面の交流ということでのご質問でございます。

これにつきましては、議員ご案内のとおり、町の施設については、舟山議員の質問にもありましたとおり、客観的にどうのということはありませんけれども、見てのとおり、少ないのは実感してございます。

あわせて、施設そのものが古くなっています。特に一番施設の中で古いのが町民体育館、話題になっておりますけれども、船岡公民館、この2施設については、築40年ということになります。昭和45年の開館でございます。あと、他の施設については、大体29年、27年ということで30年近いものがあります。ということで、施設の古いのと施設数の不足、利用から見ますと、足りないということは否めません。これは認識しておりますけれども、あとその中での交流ということになりますけれども、文化協会等もございまして、確かに県内、あと仙南2市7町とのそれぞれの交流がありますけれども、その中で本町における交流については、やはり実際的に収容人数から見ますと、槻木の生涯文化センター、あそこのホールが収容が305人ということになります。ということで、これが一番本町では大きなホールでございますので、それぞれの神楽とかいろいろながありますけれども、あと講演会等もありますけれども、そういったところでの交流でございますけれども、やはりこれと観光もあわせてなのですけれども、そういったところも含めて、やはりこれからいろいろとソフトな面

で進めたいと考えております。

特にその中では、それぞれの施設の中で、平成23年度におきましては、自然体験等も含めながら、やはり文化的といいますと、計画の中で載せておりますけれども、藍染めとか、紅花を活用した、自然環境を含めながら、そういった交流、本町でも柴田町史にも載せてございますけれども、そういったものも復活しながら、一つの小さなものを大きく育てながら、他自治体、他県まで伸ばしたいという大きな夢もありますけれども、まずそういった身近なところで足場を固めて、いろいろとこれからの文化交流を考えていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。そういった意味では、これからやる観光元年というのいいのですが、古くなっている施設を建てかえて、そういった文化交流に役立てるということは必要だろうと。そういった意味からいくと、今般の船中の体育館の建てかえというのはこれに寄与するものかなとは思っています。

私も以前スポーツ少年団の剣道の方でいろいろ郡の大会とかやっていましたが、柴田町の近隣市町ではそういった大きな大会を催す体育館が、大河原でも岩沼でも角田でもあったのですが、柴田町にはなかったということで、例えば船中の前の体育館でやっても、柴田郡4町の子供たちが集まっても、本当に広々と伸び伸びと竹刀を振り回せたのかというと、そんな感じではなかったと思っていまして、そういう意味では、今回の体育館ができたということは、あれだけ広い会場がとれるということは、例えば駐屯地の武道館を借りなくても、郡大会だったらできるかなというふうに、非常によかったなと思います。そういった意味では、現在使用されていない施設も、早いところといっても、これはやっぱり年度的なものもあるので、そういうものの建てかえもしてほしいなと考えます。

今、藍染めという話も出ましたが、この前の宮原先生の中でも、昔、村田、川崎、柴田あたりは紅花の生産地として名をはせて、本家山形よりも品質がよかったんだという話も聞きました。そういった意味では、そういうことをやるためには、やっぱり場所も必要だということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、交流人口ということになると、町長が前によく言っていたグリーンツーリズムです。最近余り口ではグリーンツーリズムは聞かなくなったなと思ひましたが、長期総合計画には、前期計画の13ページに里山ハイキングコースということから、グリーンツーリズムの一つということになっています。

そういった意味で、グリーンツーリズムというと、丸森が一番近くでは年間通して借りて、

週末来ると。週末に農作業するので、ウィークは仙台なりに帰って仕事をするということの、いわゆる仕組みがあるわけですが、本町としてはここまでやれるというふうに思うか、そんな感じのグリーンツーリズムといったものをやる予定というか、計画があるかどうかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） グリーンツーリズムまで行くかどうかは、ちょっとまだ計画段階ですけれども、都市と農村の交流という考え方では、今6コース、ハイキングコースを設定しているわけですが、間もなく詳細なやつができますけれども、とりあえずは柴田町全体を見た場合には、船岡、それから西船迫、槻木という市街地と、愛宕山、スポーツランドSUGOまでの農村部というのですか、グリーンベルト地帯というか、そういう感じのところがあるのですけれども、とりあえずは町内の市街地の方々が槻木の農村部の方に足を運んで、柴田町って、土日になると農村部の方に行って、直売所に行ったり、あるいは郷土料理を食べたりして交流が活発だよと。あと、地域の方々も元気だよということが伝わって、将来仙台あたりから人が槻木駅におりてくるようなふうには可能かと思っています。

夢は、東京であれば埼玉の所沢とか、秩父山系、多摩あたりは、都内から土日になるとリックサックを背負ったハイカーで電車がいっぱいということ、仙台市から30分という距離にある電車の中で、そんな風景が将来できればなということで、農村部の地域の方々と協力しながらやっていけば、かなり可能性があるのかなと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 確かにそうだと思います。

それで、今丸森と言いましたけれども、実は隣の角田市の農協青年部というか、角田市の農協ということはない、今2市7町一つですけれども、青年部がかなり都市と農村の交流ということでは、米も宮城仙南のこだわり米ではなくて、角田は角田のブランド名を使ってやっています。そういったことで、食と農を楽しむ生活というのが、体験を通しながらできると。さらに、それを進めていくということでは、何かこの前ちょっと聞いたのですが、横文字になるので恐縮ですけれども、マルチ・ハビテーションというのがあるのだそうです。何かというと、住居の複数化ということなんです。ウィークデーは仙台なら仙台に住んで、土日は柴田町なら柴田町にあるうちに行って農をやってくると。そういうのがだんだんと今東京なんかでもかなりそういう、住居の複数化と、あと2地域居住とかいった、そういったことまで今もう既になされているということでは、こういうところも考えていかなければいけ

ないのかなど。それだけの土地があるかということになると、一つ具体的には、ゆずが丘とか、ああいった感じのところだとそういうことも可能な、あれももうちょっと広げていけばいいかなと思います。

今のような取り組みでは、宮原先生の資料によると、加美町の地区では、仙台市内の小学校の農作業体験を受け入れ、平成22年からは収穫した米を小学校の保護者に販売し、その収益で体験メニューの充実やグリーンツーリズムの整備をする継続性のある仕組みをスタートさせましたとあります。こういった意味で、もうちょっと具体的にというよりも、今のところは先ほどの答弁で終わりなんですか。もうちょっと先まで進むようなことはありませんか。お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 具体的には、観光物産協会、太陽の村、都市と農村の交流拠点とあるわけですが、そこを拠点にしてイモ堀体験とか、コメまつり、それからそば打ち体験とかということで、太陽の村ではいろいろこれまでどおりやっていきたいと。

今後、まだ具体にはなっておりませんが、富沢11号線、岩沼まで開通しましたので、あそこに猫堤って、二つ堤があるので、あそこを県内のヘラブナのメッカということで、あそこを水辺公園なんかにして、もう少し仙台の方から誘致できないかなということも考えています。

それから、富沢地区は高齢化が進んでおまして、空き家がふえているのですが、ここ最近2軒ほど新しい方が住んで、農家をやりながら暮らしたいということが出てきております。

そういう意味では、農村部の方、高齢化が進んでおりますので、そういううちがふえてきますので、そういう空き家を活用して、新しい定住者を引き込むような施策を展開しなくてはいけないと。そういう意味では、地域の方々がみんなで自分の部落をきれいにするべし。そういう気持ちがないと、なかなかよそからも来ないということですので、その辺各地域の方々と協働しながら進めていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。

それで、先ほどの町長の答弁の中に、町民アンケートでは雇用が不満では1位になっている。2位が商業振興だと、3位が観光となっています。4番目に公共交通と来るということなのですが、今課長が答弁されたように、雇用もさることながら、魅力のあるまちづくりを

していかななくては、当然観光にも来ないし、定住する人もないということは当然だと思うのですが、そういった意味で、魅力あるということになると、仮称でないのかな、さくら連絡橋、あれについてはきのうですか、そんなことをするよりもっとやることあるだろうといったのが来ているという話がありました、私もこれは、いわゆる先行投資というところだろうか、観光のですね。それで、魅力ある、いわゆる柴田に行くと、堤防の桜も見られるけれども、山も見られて、高いところから景色も眺められてすっきりするといったような、魅力あるまちづくりの一つに、あの連絡橋はいいのかなと思っております。

何かいろいろ聞くと、自殺の場所になるのではないかという話もあったなんてことも聞いていますけれども、そういう意味では観光の一つの魅力に十分、一つというよりも主力になり得るものだと思うのです。この辺について、町長が橋を思いついたあたりの経過というか、その辺を聞かせていただければと思うのですが。

私は思うのですが、いわゆる政治家というのは、現実的なことは当然やらなくてはならないわけですが、現実、現実ばかりでは閉塞感だけが漂って、今の国会のようになってしまうと。そういった意味では、夢を語ることも一つだろうと思います。そういった意味で、町長が今回、夢を今実現しつつあるという状況なので、さくら連絡橋を思いついた経過あたりをちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これについては、私が一番最初に思いついたのではなくて、前の、今回やめられました加茂紀代子さんが20年ぐらい前かな、質問して、当時の町長も必要だと。だけれども、今は建設工事の関係なんかで難しいということなので、桜を背負って町を預かる者としては、20万人のお客様をふやして、そして柴田町の魅力を高めたいというのは、だれでも持つのではないかなと。それについて具体的に実行できるかどうかは、時の、ほかにやるべき政策とか許認可問題とか事情があるわけです。それから、整備手法についても当時はありませんでした。

そういった意味で、観光ということをやるのであれば、やっぱり観光についての学習が必要だと。これは佐々木 守議員からも言われているように、自分たちの観光ではだめなんです。日常生活とは違った空間を求めてくるわけですから、地元の人が何ほ必要ないといっても、観光客が、あればもっと行くと言っているわけですから、そういったアンケートもありますし、それから私の耳にも来ますし、議員の方は直接外国人からも聞いているということです。ですから、白石川の魅力というのは、私は霞堤の魅力もございます。それから、蔵王

の景観もございます。あの魅力と館山が分断されてしまったと。昔は行き来した時代があるものですからね。それが結びつくことによって、私は今蔵王、松島、気仙沼が出てくるかわかりませんが、将来は柴田が観光に、ここに柴田というふうになるぐらいにみんなで努力していかないと、本当の観光ではないと。20万人が二十二、三万人では投資した意味がないということで、さくら連絡橋をかけることによって、1年に、一生に一度なんですね、その外国人が来るのは。何回も来ればいいという考え方もありますけれども、なかなかそうもいきませんので、そのときに白石川の魅力と館山の魅力を同時に味わうためには、まず必要だということ。

それから、何回も申し上げておりますように、船岡駅でおおりて大河原へ行く人は、柴田町に1人も来ないというのは変なのですが、迂回しないと来ないので、町の中がにぎわっていないんです、その分。その分大河原がにぎわっていることは間違いないですね。ですから、大河原が通称30万人と、本当かうそかわかりませんよ。柴田が20万の差がそこにあるのではないかなど。経済的利益を逸失していると。私は連絡橋をかけることによって、ちょうど蔵王の山が見えるときに、最高すばらしいときに今度は山に上られる、ちょうど中間地点にあるものですから、恐らく船岡のお客様は8割方山に上っていただけるのではないかと。それで、観光物産で消費をして、町中をめぐるって船岡駅から帰ると。逆のルートもあるかもしれませんが。

もう一つは、四季ですね。春しか来ないと。では、春しか来ないのをどうやってふやすのだといったときには、柴田町は里山ハイキングコースに見られるように歩くということ。トレッキングというのが、これからの時代の流れなんだと、健康ブームで。ですから、私も白石川を歩いていると、歩け歩けの団体がございます。あの有名な団体なのですが、柴田町のこのコースはすばらしいと私は直接お伺いしております。それだけ私も歩いているということです。そして、直接聞いていると。ですから、そこにかけて、すばらしいトレッキングのコースが一つできて、混んでいないときにも企画が組めるということなんです。

ですから、観光は花だけではなくて、ウォーキングとか、ニューツーリズムと言っていますけれども、駅に人を集めて、そこから歩け歩け、これが一番ブームになっている、そういう時代の流れを読んで、さくら連絡橋をかけたいと。かければ、世界にも通用する景観ではないかなと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） そういうことで、ぜひ橋がかかるといふふうに思っております。

私も自分のことではありますが、趣味でカメラをやっていると、絶対連絡橋からの写真を撮る人はかなりふえるだろうと。今まではなかったところの視点から写真が撮れるわけですから、そういった意味では、何か自殺の場所になるのではないかと心配される方もおるようなのですが、その辺の対策は十分にさせていただいて、ただし空港のデッキみたいに、写真を撮る人のためにちょっと隙間をあけてフェンスをつくるとかということをしてもらおうと、さらに東北本線の、いわゆる電車の写真を撮る人から、桜の写真を撮る人からふえてくるだろうということも思っていますので、その辺のこともよろしく願いしておきます。

それで、先ほど町のランキングということで出ました。私もアクセスしてみたのですが、それこそ1週間で順位が変わるんです。ゆうべもちょっとアクセスしてみました。そうしたら、賃貸、要はアパートですね。アパートで駅前周辺ということで、船岡ということで、柴田ではなくて船岡ということで、8番目だかに載っていましたけれども、さっき町長はネットの時代だと言いました。その中で、そういうところで、我々町民とか、町長以下役場とか意識しなくても、周りがこういうことで順位がこうなんだということで決められるということでは、言ったら、息の抜けない時代なのかなと思うのですが、こういったもののランキングについて、町長はどのように考えられるかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 私もきのうの夜にこのランキングを見ていたのですが、結果としては、このランキングは住宅関係のマンションのデータベースということで、見ていただくと、住環境、特に住宅に寄った順位になっているのかなと、ほかの地区も見まして、そういうこともあるのですが、ですからこういうランキングが民間の会社で、その民間の会社の営業のテーマといいますか、事業のテーマでもって結構組み立てられているなど。ですから、行政としては、一概には、こういうことで柴田町が高いと。特に船岡なんかはこのランキングを見てみますと、単身部門なんかありまして、これが高いんです。こういう理由というのは、船岡、特にのぞいて見れば8位だったということですが、アパートが多い。それは仙台大学という一つの定住要素もありますが、そういう町の施策が生きて、こういう部分につながるのかなと考えていました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） これは勝手にやっているとえば勝手にやっているランキングなので、それを意識する必要はないのかもしれないけれども、ただふるさと納税ということの方から考えると、そういったことも選ばれる町ということでは、やっぱり意識して町の政策、観光

政策なりもやっていかないと、ふるさと納税の額も一向にふえないと。逆にふえているところは、納税された分で、見返りという言葉は悪いですけども、記念品とかそっちの方で何か差がついている部分もあるのですけれども、そういうことではなくて、純粹に町の魅力でふるさと納税がふえるようになればいいなと思います。

タウンセールスということ、前もこういう言葉は聞いていますが、タウンセールスというと、一番身近では仙台市のシティセールスというのがかなりというよりも、必ず頭に出てくるのだらうと思うのですが、これと一緒にするという話ではないのですが、大体それに似たような感じでやっていくのかということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 今回、総合計画をつくる中で、柴田町で何が足りないのかなというところでは、町を売っていくといいですか、売り出していくという部分が足りないと。市町村も競争の社会になってきていますから、町に磨きをかけて、そういうことが必要だということで確認したわけなのですけれども、それをどういう形でといったときに、最初に見たのが実は仙台なんですね。仙台にはいろいろな戦略があるんです。人口交流を伸ばすために、まずブランド戦略を持って、産業戦略、観光集客戦略、コンベンション集客戦略、学術交流戦略、文化交流戦略、スポーツ交流戦略というふうに、そういう交流戦略を持ってきたんですね。

柴田町では、まず先ほどの課題がありました、雇用ですね。それから、商業、観光、これを一つの地域活性化ととらえて考えていった場合に、「花のまち柴田」ということで打ち出して、それを地域ブランド、戦略ブランドとして進めていくというのが今回の総合計画で進めたものですから、段階的には、前期計画は特にこの「花のまち柴田」を中心とした、うちの方ではタウンセールスを進めていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） それで、タウンセールスをやるときに、まずPRをしないといけないのだらうと。PRですよ、言ったらセールスという。そのときに、柴田らしさとは何なのか、柴田としての売りはどうなのかといったようなところでは、どのように考えるかお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 柴田らしさですね、地域資源は何なのかということいろいろなところで考えたわけなのですけれども、そうするとやっぱり原点は桜といいます

か、そういうことから始まって、いろいろなイベント、産業面でも花が共通項ということでありましたので、そういうことで一つの結論をつけたのは、花というところをテーマといたしました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） そうすると、柴田らしさと、売りも花ということで、町民アンケートで私はもう一つあるだろうと。いわゆる断トツの1位になっている自然環境が豊かであると。これが、言ったら、花もそうなのですが、自然を使った里山ですね。これからぐんぐんつくると。そういった意味では、やはりこれが花よりも先に来てもいいのかなと思ってはいるのですが、後先の話でどうですかという話ではないですよ。

そういうときに、交流人口をふやす策として、総合計画には、タウンセールス推進ミーティングの開催とあって、庁内に横断的な組織をつくるとか、あとは住民、各種団体、事業者、大学等々、行政が協働とあるのですが、ここにたしか、私は災害、地震、防災のときにも話をしているのですが、そのときは小学生も対象にしたらいいのではないかということを行いましたけれども、そのときに町民の中に、いわゆる中高生も入れてはどうなのかというのは、今回町長の諸報告の中に子ども議会がありました。その子どもたちの見目がすばらしかったと。要は、我々大人では見えないところを見ているというか、そういうところで感心したということであれば、この中に例えば学校ごとでなくてもいいから、そういうことをやったらいいのではないかなと。タウンセールスに役立てるため、子供たちの知恵も借りて、町、官民挙げてやるというのはどうなのでしょうということをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） これについては、それも一考だと思いますけれども、町の方では町育てという考え方から、まちづくりをみんなで考えていきたいと思いますというスタンスでは、子供たちとまちづくりについて、ワークショップで、フィールドワークも入れながら、そういう取り組みの方がもっと小規模でもっと具体的な活動ができるのではないかと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） その辺は、いわゆる手段というかやり方なので、必ず町民、大学生とか事業者と一緒にやらないといけないというものでもありませんけれども、その辺はよろしくそういうことでやっていただきたいと思います。

今度、セールスということになると、仙台市ではシティセールスサポーターの会というの

がありますよね。会長にさとう宗幸さんがなっているようですけれども、本町についてはこれからなんですけれども、こういったようなものは考えているかどうかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） これは、「花のまち柴田」に絡んで、商工観光課の方でも観光ボランティア、そして今回の社会資本総合整備計画でも歴史観光ボランティア、そしてタウンセールスの方でも実はもてなしのためのそういうボランティア関係の研修を考えております。まずは、もてなし体制をつくるための一つとして、研修から始まっていかなければならないかなという、段階的にはそういうふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） ということは、サポーターの会みたいなものも、行く行くその先はあると考えていいのですか。

これが、ホームページで仙台カフェという、町長も当然資料の中にはあるのでしょうけれども、そういったように、町のホームページですね。そこにサポーターの会の仙台カフェみたいなサイトがありますよね、仙台市のホームページを見ると。そういうものも、やはりネットの時代かということになってくると、必要だと思うのですが、今の町のホームページには、前の議会でも申し上げましたが、いわゆるスポンサーをとということで、今やっている最中だろうと思うのですが、これからできてくるだろうと思うのですが、そういった意味で、町を売り込むためのサイトというものも、別に町とは関係なく、さくらの会ではありますけれども、それとは別に行政として何か考えているかどうかをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 現在ホームページのポータルサイトとして、「しばたインデックス」があるのですが、あそこを今度見ていただければ、オープンガーデンをスタートさせたので、オープンガーデンのことを載せています。あれをもう少しバージョンアップしていきまして、「花のまち柴田」にしていきたいなど。その専用ホームページにして、そこで交流が図られる仕組みを考えていかなければならないのかなと考えています。

それからもう一つは、ツイッターとか、ミクシーとか、そういうつぶやきサイトがありますよね。ああいう利用をもう少し上手に使いえないかなと。議員さんもツイッターから「花のまち柴田」をPRしたり、もちろん職員もとか、具体的にはそういうところからも必要なのかなと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 宮原先生も言っていました。ツイッターとか、あとはフェイスブックですか、ああいったちょっとしたことが今は物すごく読まれている時代だし、柴田町でネットでちょこちょこつぶやいたら、世界じゅうに広がるんだということなんですよ。

町長は、桜の観光客は南アメリカでしたっけ、そちらの方からも来るぐらいということでは、この前ちょっと見たら、ブログでおもしろいのがありまして、「地方における、シティセールスとWebの活用」ということでこういうホームページがありました。やはりこれは物すごく使わないと損だと。損だとは書いていないですけども、非常に重要だと書いてあります。そういった意味では、町のホームページも今まで悪いというわけではないですけども、やっぱり特徴があって、そして中をあけたらおもしろいというような、情報満載といったようなホームページをやってもらえればいいかなと。

あとは、今まで大分聞かれていたので、あと聞くことがありませんけれども、要は、客寄せするのにニーズをつかむということと、あと種をまくといたことでシーズと言うのだそうです。ニーズというのは、私はこういうことをしてほしいというお客さんの方から望まれる。逆にこっち側、今議会でいくと、柴田町としてはこういうことができるから来てくださいといった、提供するための種ということでは、これからもっともっとまいていかななくてはいけないと思うので、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 観光には、何回も申しまして、やっぱり一番は魅力をつくるということ。その魅力というのは、観光客のニーズを分析するということです。それで、佐久間議員、佐々木 守議員からも市場分析をなささいというのは、そこ、今までの観光は入り込み客数を、アバウトという失礼なのですが、推計でやってきた面がございます。これが本格的な観光振興をやるには、きちんとしたデータをつかまなければいけないと。もちろん議会の皆さんにご了解をいただければ、来年度にきちんと分析する手法も確立して調査をしたいと思っております。

観光は、やっぱり相手の立場になって、おもてなしをするというのが一番でございますので、観光客のニーズが今何に向かっているのかというのを分析するのが一番かなというふうに思っています。

要は観光の対応ですね。新しい動きがどうなのかということだと、もう宴会型の観光から、個人の観光に移っているということ。それから、るるぶから、それから体験という方にウエートが移っている。それから、今は健康とか、ウォーキングとか自然の中で勉強すると

ということが大事だなと。そういった意味で、里山ハイキングコースみたいなものを単に歩いてもらうのではなくて、そこに人材を育てて、里山のことを知っている人を育てて、来た人に、柴田町の里山のよさを教えられるぐらいまでいかなければならないのではないかなと。そういう新たな観光の動きがある。

それを、ただ自分たちだけで、いい、いいと言ってもだめなんですね。やっぱり対外的にアピールしていくということで、プロモーション活動というのをやってまいりました。そのときの手法は、今まではパンフレットをつくることだけなんです。この辺にパンフレットをまく。これはもう時代おくれ。やっぱりJRに売り込んで記事にしてもらう。たまたま毎年1回、トランヴェールとか、先ほど見せましたけれども、大人の休日倶楽部、全日本国じゅうばらまかれますので、そういうアピールの仕方があるのではないかと。

それから、エージェントさんに発地型の観光に組み入れてもらうんですね。それから逆に、着地型の提案をすると。そのときに大事なのは、パブリック、要するに常に報道機関に情報を流すということなんです。

実は、1年間の柴田町なのですが、観光で10回載っているんです。1カ月に一遍ぐらいずつ、実は新聞記事に載っておりますけれども、そういうパブリックな情報提供というものが必要だと。そして、磨きをかけていく。

これからは、観光といったときに、見ることと、実は女性が主役を握っておりますので、その女性の3要素というのは、花と雑貨ですね、いろいろな小物、雑貨と食べ物なんです。食べ物はコミュニティレストランということで、お金のかからないけどハイカラなもの、これを提供するということが、これからのおもてなしの中で必要ではないかなと。

もう一つは、柴田町の人とおしゃべりをしたいと。柴田町のことを、地元の住民の声で聞きたいという要望が実は観光客にあるんです。そういったことも、今回は社会資本総合整備計画のワークショップなんかを使ってやりますし、あと歴史に詳しい方々に勉強会を開いておりますので、フェイス・トゥ・フェイスのおもてなし、これが印象深くて、ロコミというのが大きな観光の要素になっていると。ですから、こういう大々的な戦略ですね。全国をまたにかけた、これはインターネットも同じ。それと、ロコミということも実は大切なんです。

そういったことで、これからの柴田町というのは、館山を基準に整備はしますが、こっただけで柴田町の魅力ではありません。太陽の村もあります。白石川もあります。里山ハイキングコースも新たな魅力に加えましたので、これを全体的に歩いていただけるような、そういうふうにして、歩いてばかりではだめなので、あとはいかに食べ物とか、お土産品とか、産

直の物を買ってもら。ここを力を入れないと、投資が回収できないとっておりますので、そういう意気込みで、とにかく役場が指導ではなくて、みんなで柴田町の個性を磨いて、宝物を磨いて、そしてお客様を呼ぶと。そのときには、きちんとした観光戦略ですね。自分勝手ではなく、そこは勉強しなければいけないなどはっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） きのうちよりきょうの方がよっぽど迫力があるかなと、答弁にもね。非常に熱が入っているということで、聞こうと思うことも、聞かなくても大体もうやっているなということで、そういうわけで例えば地元の人が満足しないことには、ほかの地区からは来てくれないということもありますね、当然ね。例えばの話、テレビ番組で「この地域で何かおもしろいのは」「ここは何もない地区だ」と住んでいる人がよく言うというテレビ番組があります。それは何もないのではなくて、実は生まれてこの方何十年といると、それが当たり前のようになって、実は麻痺しているというか、わからないんだということなんだそうですけれども、実際そうだと思うのです。ほかへ行くと見えるということがありますから。そういった意味では、例えばうちのシイタケは日本で一番おいしいし、肉厚でみたいなところとか、田園風景がすばらしいなんてどこにでもある。棚田と言えば、棚田もあっちにもこっちにもあるということで、なかなか地域間の競争が厳しくて、人口が減った中で、移動人口も実は減っているということではなかなか難しい。ディズニーランドさえも、先ほど町長も言いましたけれども、月単位とか何単位で中身を変えていかないと、お客さんが来ないんだと。つまり、リピーターの確保ということですか。これが一番なんだと。

そういった意味で最後にお聞きしたいのは、シーズという、種まきというのは、ニーズをちょっと先取りしていかないと、さっきの佐々木議員のように、物をつくったけれどもお客さんが来ないというふうになるということでは、シーズは先取りしていかなければいけない。仙台市の先ほど言ったシティセールスの中では、キャンペーン用のマーク、それが県のdestinationキャンペーンだと、おにぎりの顔とかありますけれども、町として、施策とか構想の中に、そういったものを計画されているかどうかをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 来年のタウンセールスの事業の一つとして、イメージキャラクターをつくるということで考えています。それは、住民からデザインを公募しまして、それをプロの方に整理してつくるということで、そのマークは、具体的には、できれば

旗といますか、のぼり旗みたいなああいうのだったら、まず最初として、いろいろなところで使えるのではないかと思っていまして、住民の協働でもって、参加でもって、そういうことをつくっていきたいと考えています。

○議長（我妻弘国君） 終わったんじゃないですか。

○9番（水戸義裕君） 終わりだったんですけれども、最後だったんですけれども、のぼり旗ではちょっと、電車に乗る人は持って歩けないので、例えばバッジとか、帽子につけるとか、ピンバッジとか、ああいうのをぜひ考えてほしいなということで、最後に一つだけ。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） それは補助事業の関係もあったものですから、そういうことでお答えしたのですけれども、そういういろいろなバッジですとか、買い物袋であったり、エコバッグの関係ですとか、手法はいろいろあると思いますので、そういうことで進めていきたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） これにて、9番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時11分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月8日

議 長

署名議員 番

署名議員 番